【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月27日

【事業年度】 第9期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 霞ヶ関キャピタル株式会社

【英訳名】 Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河本 幸士郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-5510-7651

【事務連絡者氏名】取締役経営企画本部長廣瀬 一成【最寄りの連絡場所】東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-5510-7651

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 廣瀬 一成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 5 期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高	(千円)	874,758	-	-	5,352,982	8,008,967
経常利益	(千円)	56,514	-	-	639,688	180,179
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	56,522	-	-	435,470	134,516
包括利益	(千円)	56,522	-	-	435,470	120,278
純資産額	(千円)	191,294	-	-	1,556,733	3,873,075
総資産額	(千円)	1,551,080	-	-	6,944,258	8,440,490
1 株当たり純資産額	(円)	84.90	-	-	565.02	1,222.42
1 株当たり当期純利益金額	(円)	25.09	-	-	163.49	43.48
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	152.18	40.60
自己資本比率	(%)	12.3	-	-	22.4	45.7
自己資本利益率	(%)	34.7	-	-	28.0	5.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.32	87.17
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	569,687	-	-	2,502,501	285,423
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	101,309	-	-	294,391	446,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	436,367	-	-	2,762,733	1,668,549
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	175,248	-	-	572,671	2,075,976
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員数〕	(名)	4 (2)	- (-)	- (-)	38 (-)	100 (-)

- (注) 1. 当社は第5期、第8期及び第9期において連結財務諸表を作成しております。第6期及び第7期は、連結子 会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。
 - 2.消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - 3.第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 4.第5期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
 - 5.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔〕内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
 - 6.2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行い、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2)提出会社の経営指標等

(2) 挺山云社の経呂相悰寺						
回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高	(千円)	973,769	1,266,389	4,041,067	5,335,034	7,307,788
経常利益	(千円)	61,144	118,670	342,335	636,688	262,676
当期純利益	(千円)	61,152	70,355	227,960	432,470	197,308
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	95,000	170,000	170,000	408,512	1,586,322
発行済株式総数						
普通株式	(株)	56,330	56,330	1,210,600	1,377,600	3,206,800
A 種優先株式		-	4,200	-	-	-
純資産額	(千円)	195,924	416,278	644,238	1,553,733	3,936,092
総資産額	(千円)	1,550,764	1,887,822	3,312,560	6,389,105	8,486,104
1株当たり純資産額	(円)	86.95	118.18	266.08	563.93	1,242.31
1株当たり配当額		-	-	-	40.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.14	31.21	94.15	162.36	63.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	151.13	59.56
自己資本比率	(%)	12.6	22.1	19.4	24.3	46.2
自己資本利益率	(%)	37.0	23.0	43.0	39.4	7.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.44	59.42
配当性向	(%)	-	-	-	12.7	31.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	289,663	2,846	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	319,604	649,161	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	237,705	878,420	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	374,724	606,831	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員数〕	(名)	4 (2)	11 (2)	24 (-)	38 [-]	90 [-]
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	135.3
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(109.8)
最高株価	(円)	-	-	-	3,200	8,130
最低株価	(円)	-	-	-	1,188	2,476
<u> </u>		I				

- (注)1.消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - 2.持分法を適用した場合の投資利益については、第6期及び第7期は関連会社を有していないため記載しておりません。第5期、第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期、第6期及び第7期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 4. 第7期以前の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

- 5.営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第5期、第8期及び第9期につきましては連結財務 諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 6.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔〕内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
- 7.2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行い、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。なお、2019年8月期の配当金については、分割前の金額を記載しております。
- 8. 当社は第8期に東京証券取引所マザーズに上場したため、株主総利回り及び比較指標は2019年8月末の株価及び指数を基準として算出しており、第8期以前については記載しておりません。
- 9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。第7期までは非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、東日本大震災で被災したショッピングセンターフォルテ(宮城県柴田郡大河原町)の取得及び再生を目的とした合同会社の設立により事業を開始いたしました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2011年9月	宮城県仙台市宮城野区において合同会社フォルテ(現 当社)を設立
	│ │ ショッピングセンターフォルテ(宮城県柴田郡大河原町)を取得し、ショッピングセンター事業を開 │
	始
2011年11月	本社を宮城県柴田郡大河原町字小島2番地1に移転
2013年 6 月	ショッピングセンターの屋上に太陽光パネルを572kW設置し売電を行い、自然エネルギー事業を開
	始
2014年 3 月	伊豆の国太陽光発電施設(静岡県伊豆の国市・2,205kW)を開発(注)1
2014年 9 月	笹塚マンション開発に係るコンサルティングを行い、不動産コンサルティング事業を開始
2014年10月	群馬千代田太陽光発電施設(群馬県邑楽郡・165kW)を取得し、自社発電施設として売電開始
	(注) 2
2015年 3 月	三重久保太陽光発電施設(三重県度会郡・333kW)を取得し、自社発電施設として売電開始(注)
	2
	高千穂太陽光発電施設(宮崎県西臼杵郡・110kW)を取得し、翌月より自社発電施設として売電開
	始(注) 2
2015年6月	合同会社から株式会社へ改組
2015年 8 月	当社の商号を現在の霞ヶ関キャピタル株式会社に変更
	本社を東京都千代田区霞が関三丁目7番1号に移転
	合同会社六戸メガソーラー(六戸太陽光発電施設(2,160kW)の開発SPC)を吸収合併
00457740	合同会社 G P インベストメント(高隈太陽光発電施設 (4,640kW) の開発SPC)を吸収合併
2015年10月	合同会社グリーンパワー(伊豆の国太陽光発電施設(2,205kW))の開発SPC)を吸収合併
2040年2日	合同会社メガソーラー1号(四万十太陽光発電施設の開発SPC)を吸収合併
2016年 2 月	合同会社山元第一(山元第一太陽光発電施設(2,411kW)の開発SPC)を設立
2016年7月	合同会社山元第一を営業者とする匿名組合山元第一を連結子会社化
2016年10月	連結子会社である匿名組合山元第一の出資持分を売却
2017年3月	鹿児島加世田太陽光発電施設(鹿児島県南さつま市・718kW)を取得し、自社発電施設として売電
2047年7日	開始(注) 2
2017年7月 2017年9月	本社を現在の東京都千代田区霞が関三丁目2番1号に移転 小型陸上風力発電施設(北海道松前郡・99kW)を開発(注)1
2017年9月 2017年10月	小室座工風力光電池設(北海道松削制・99KW)を開発(注) 大阪大正区物流センター太陽光発電施設(大阪府大阪市・2,541kW)を開発(注) 1
2017年10月	大阪大正区物派とファー太陽元光電池設(大阪的大阪市・2,541km)を開光(圧)
2018年11月	東京証券取引所マザーズ市場上場
' ' ' '	'''' '''' '''' '''' '''' '''' '''' '''' ''''' ''''' ''''' ''''' ''''' ''''' ''''' ''''''
2019年6月	合同会社Alpha Energyを営業者とする匿名組合Alpha Energyを連結子会社化
2019年 9 月	インドネシアに現地法人PT. Kasumigaseki Development Indonesiaを設立
	タイに現地法人Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.を設立
	当社子会社として霞ヶ関パートナーズ株式会社、霞ヶ関投資顧問株式会社、霞ヶ関アセットマネジ
	メント株式会社の3社を設立
2020年3月	第二種金融商品取引業および投資助言・代理業登録
2020年 5 月	当社子会社として合同会社KC Investment1を設立
2020年7月	合同会社Alpha Energy 解散

- (注)1.各自然エネルギー施設に係る匿名組合出資又は権利譲渡を受けた日を開発の定義としております。
 - 2 . 各太陽光発電施設の引き渡しを受けた日を取得の定義としております。

3【事業の内容】

当社グループは、潜在する価値を再生し価値の化学反応を促進する「価値の再生」という経営理念のもと、「環境・エコロジー」、「ライフスタイル」、「地方創生」の3つの事業領域において事業を展開しております。事業を遂行するにあたっては、3つの行動指針(社会貢献、次世代へのバトン、突破力)に基づいております。

具体的な事業内容は、 不動産に関連するコンサルティング及び収益不動産の開発を行う不動産コンサルティング事業、 太陽光発電等の発電用地の取得、施設等の開発を行う自然エネルギー事業の2つで、いずれも社会的意義を有する事業であることが特徴となります。

(1) 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業においては、未利用や老朽化により有効活用されていない土地や建物を取得し、その不動産の持つ本来の価値を最大化させるためのプロデュースを行っております。現代日本が抱える空き家問題や、需要拡大が見込まれているインバウンド観光に伴う宿泊施設不足等、個々の物件特性に応じた最適な施策を行い、資産価値向上を図っております。

コンサルティング領域

当社グループは、不動産業界に関する知見と経験を活かし、不動産コンサルティングを営んでおります。重要な 社会財産である不動産を有効活用すること等、様々な投資家の多岐にわたるニーズに対応したソリューションを提 供し、投資家サイドに立ったコンサルティングを行っております。

不動産コンサルティングを通じて、不動産の持つ潜在的価値を実現に近付ける方法や市場から入手した不動産の情報を投資家に提供しております。また、情報の収集力や収集した情報の評価・査定力、不動産活用に係る戦略立案や、並びに当該戦略を具現化する実行力等を不動産価値の最大化に向けた付加価値の源泉として、顧客ニーズに対応しております。

収益不動産売買領域

(ホテル・認可保育園)

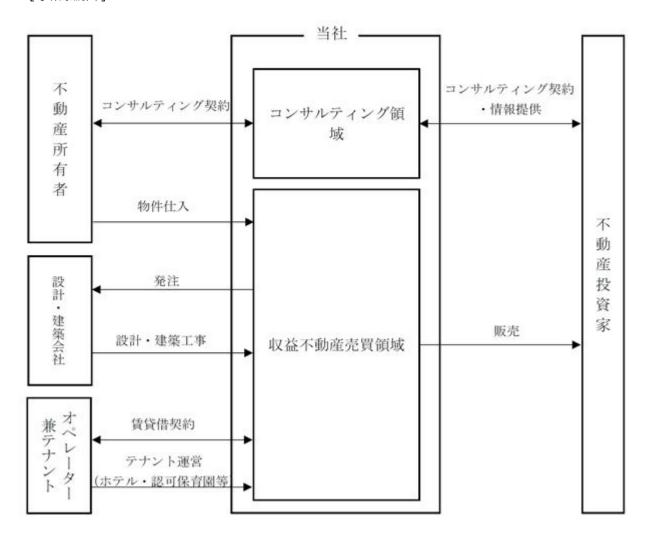
当社グループは、訪日外国人旅行者の増加により、都市部や観光地のホテル需要が高まる中、多様化する宿泊需要に対応したホテルの開発や日本が抱える社会問題の一つである待機児童や保育士不足の解消につながる認可保育園及び保育士向け住宅の開発を進めております。土地を取得し、新規に宿泊施設の開発を行うだけでなく、既存建物を取得した後、ホテル・旅館等へのコンバージョン(建物の用途変更)した物件の開発も行っております。

物件については、テナント運営会社(オペレーター)と賃貸借契約を締結することにより、安定した収益を享受できる物件の開発を行っています。

また、ホテル・旅館等の宿泊施設以外の既存収益物件の取得も行っており、リノベーション(主に間取り変更を伴う内装工事)業者への施工・発注、リーシング戦略に基づくリーシング業者へのリーシング業務(入居者募集業務)の依頼を行い、稼働率向上による収益改善等の付加価値を高めた上で、主に、個人富裕層又は当該個人の資産管理会社、一般事業法人、あるいは、不動産会社等に販売しております。

物件購入後は、速やかにプランの実行を行うことで、販売用不動産の保有期間の短縮化を図っております。

[事業系統図]



(海外展開)

近年の東南アジア諸国は、内需の堅調な成長に加えて外国資本の積極的な投資を背景に成長を続けていることから、当社グループは東南アジア市場に事業拡大の機会を見出しております。その一環としてタイ・インドネシアに現地法人を設立し、当社グループの事業展開方針である「成長性のある事業分野 × 社会的意義のある事業」に基づき、成長を続ける同国において更なる事業機会を見出しております。

タイの不動産デベロッパーであるMagnolia Quality Development Corporationが、タイ・バンコク市内の中心部において進めている分譲マンション開発プロジェクト「Mulberry Grove Sukhumvit」について、当社関連会社を通じて、共同事業に関する合弁契約を締結しており、海外での分譲マンション開発事業を進めております。

(2) 自然エネルギー事業

当社グループは、太陽光発電等の施設の開発及び販売、電気事業者への売電を行っております。当社グループの 自然エネルギー事業で取り扱う自然エネルギーは一般的に再生可能エネルギーと呼ばれ、永続的に利用可能な太陽 光、バイオマス、風力、地熱及び水力等の総称です。

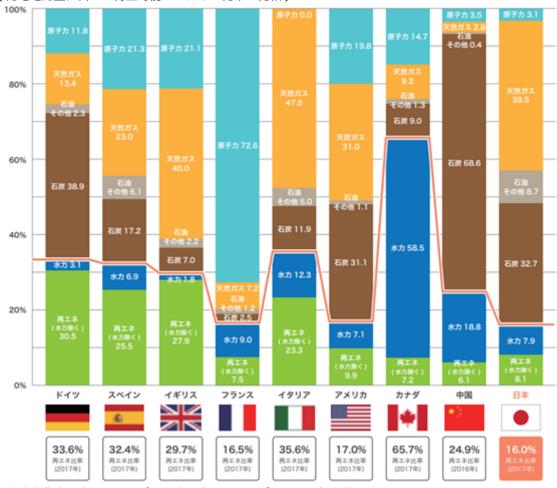
再生可能エネルギー政策の潮流

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流であり、世界各国は再生可能エネルギーの導入に 係る取り組みを推進しております。

また、2015年末にはCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において2020年以降の温暖化対策の国際枠組みについて合意が得られたことにより、今後も世界中で更なる再生可能エネルギーの導入が期待されております。

再生可能エネルギーは、国内で調達可能なことから、資源の乏しい我が国のエネルギー自給率向上に資するとともに、温室効果ガスを排出しないことから温暖化対策に寄与するエネルギー源として近年注目されています。 しかしながら、我が国における発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は、2017年において16.0%(水力 を除くと8.1%)(出典:経済産業省・資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2018年度版」)と欧州主要国に 比して遅れているのが現状です。

(発電電力量に占める再生可能エネルギー比率の比較)



出典:経済産業省・資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2018年度版」

このような世界的エネルギー政策の潮流を受け、日本政府は国内における再生可能エネルギーの導入拡大を目的とし、固定価格買取制度(FIT)(*1)を導入しました。

また、日本政府は2015年7月に「長期エネルギー需給見通し」(以下「エネルギーミックス」という。)を公表し、現在の再生可能エネルギー発電の比率を2030年度までに22%~24%程度に高めることを目標として掲げており、再生可能エネルギー市場の発電量は次のように見込まれております。

(国内再生可能エネルギー発電量(GWh/年))

	太陽光	バイオマス	風力	地熱	水力
2013年度実績	11,400	17,600	5,200	2,600	84,900
2030年度政府目標	74,900	39,400 ~ 49,000	18,200	10,200 ~ 10,300	93,900 ~ 98,100
成長倍率	約6.6倍	約2.2~2.8倍	約3.5倍	約3.9~4.0倍	約1.1~1.2倍

(注) GWh (ギガ・ワット・アワー)は電力量を示す単位であり、千MWh (メガ・ワット・アワー)、百万kWh (キロ・ワット・アワー)又は十億Wh (ワット・アワー)と同じ量を意味します。

出典:経済産業省・資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2015年度版」

2018年7月には、第5次エネルギー基本計画が閣議決定され、「2030年のエネルギーミックスの確実な実現に全力を挙げる」こと等が政府方針とされました。

自然エネルギー発電施設の事業開発から販売について

| 自然エネルギー事業では、再生可能エネルギー発電施設のデベロッパーとして、新しい発電施設の企画・開 発・販売を行います

当社グループは自治体許認可の取得、地権者と土地賃借・売買契約の締結、金融機関等からの資金調達及び EPC事業者(*2)との工事契約締結等を行い、再生可能エネルギー発電施設を各種投資家へ販売します。

(事業開発から販売までの流れの概要と当社の役割)

再生可能エネルギー発電施設の事業開発から販売までの流れは、案件の発掘、土地確保・土地権利関係の整理・ 発電施設の設計・許認可取得等の「権利の整理」、詳細設計・造成等の「詳細プランニング」、出資・融資両面で の「資金調達」、発電施設の「工事」及び「販売」に大別されます。「販売」においては工事完成前に権利譲渡を 行うこともあります。当社グループは、この再生可能エネルギー発電施設開発の一連のプロセス全般の指揮・監督 を担っております。

「権利の整理」において、当社グループは案件候補の事業性評価を行い、有望案件を選別します。主な評価事項は地権者・地域関係者からの同意取得の蓋然性、許認可取得の蓋然性、収益性の確保及び、事業リスクの評価です。当社グループは環境・エネルギー分野における調査・コンサルティング実績のある企業や、環境関連の人的・情報ネットワーク、各地域にネットワークを持つ各地域の親密先企業を活用して新規案件開拓に取り組んでおります。

一定の事業性が認められた案件については、資金調達の蓋然性等を含めたより詳細な検証を行うと同時に地権者協議、設計・電力会社協議及び許認可取得を進めてまいります。法令や条例により環境アセスメント(*3)の実施が定められる場合には、環境アセスメントを実施して開発を推進します。

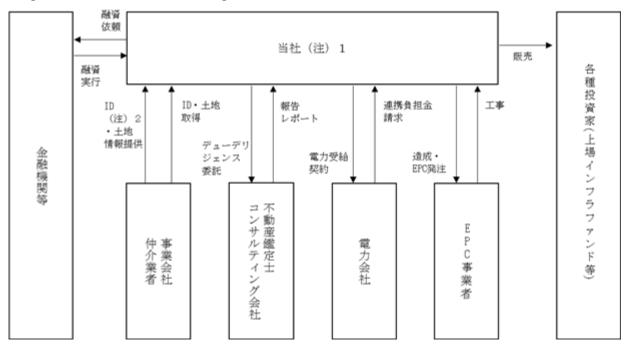
「権利の整理」が終了した案件については、開発に向けて設計・造成等の「詳細プランニング」を実施いたします。

当社グループは再生可能エネルギー発電施設の立ち上げ・運営に必要な知見・プロジェクトマネジメントのノウハウ等を有する専門人材を擁しています。また、大手企業グループの系列に属さない独立系の事業者として、案件毎に多様な事業パートナーと連携して事業開発を推進しております。

再生可能エネルギー発電施設の事業開発は、発電施設の立地する地域の自然環境資源を活用して行うものであり、地域社会に対する配慮及び地域環境への最大限の配慮の上で開発していくものです。法令や条例で定められた許認可や環境アセスメントの実施のみならず、地域社会との対話や貢献、地域環境への配慮を重視しながら開発を進めていくことも、当該業務における当社グループ事業開発の特徴のひとつです。

発電施設の工事自体はEPC事業者に委託し、複数案件を立ち上げてきたノウハウを活かして発電施設建設の指揮・監督を行います。工事完成後は、各種投資家(上場インフラファンド等)へ販売します。なお、工事完成前に権利譲渡を行うこともあります。

「開発から売却時までの事業系統図]



- (注) 1 工事完成前に権利譲渡を行うこともあります。
- (注) 2 固定価格買取制度 (FIT) における事業計画認定申請に伴い、経済産業省から付与されるユーザ識別のために 用いられる符号になります。

自然エネルギー売電事業について

当社グループは収益性を鑑みて、太陽光発電施設を取得・整備し自社で発電した電力を、固定価格買取制度 (FIT)に則り登録小売電気事業者又は一般送配電事業者に販売しております。開発した発電施設を長期に亘り 所有し、当該発電施設の売電収入を「自然エネルギー事業」の売上として計上しております。売電については 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)に基づき所定の買取期間に 亘り売電価格が保証されるため、「売電事業」は長期的に安定した売上が見込まれます。

(*1)固定価格買取制度(FIT)

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)に基づき、電気事業者(電気事業法上に定義された、小売電気事業、一般送配電事業、送電事業、特定送配電事業、発電事業を営む事業者の総称)が再生可能エネルギーで発電された電力を固定価格で買い取る制度です。太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力等により発電された電力が当該制度に基づいて電気事業者に販売され、その他販売単価は年度毎に経済産業省・資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会において定められます。電気事業者との受給契約(売電契約)・系統連系契約(電力系統への接続契約)が締結された場合、一定期間(10kW以上太陽光・バイオマス・風力・水力:20年間、地熱:15年間)に亘り事業認定手続き等に基づき適用される固定価格での電力売買が行われます。また、2015年1月に、太陽光発電所や風力発電所等の自然変動電源による発電量が大幅に増加した場合でも電力需給バランスを保ち、電力供給の安定化を図ることを目的とし、出力抑制ルールを拡充する制度改定が行われております。出力抑制ルールに基づき、旧一般電気事業者(東京電力(現東京電力ホールディングス)・北海道電力・東北電力・北陸電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力の総称)は、一定条件のもとで再生可能エネルギーを電源とする発電所による系統への送電電力の数量や質に制限を加えることができます。

FIT法に基づく再生可能エネルギー電源の買取期間及び買取価格は、下記表のとおりです。

(買取期間及び買取価格推移の抜粋)

= 75			買取価格(1kWh当たり)(年度)										
電源	区分	買取期間	2012	2013	2014	20	015	2016	2017	2018	2019	2020	
	10kW以上 50kW未満											13円	
	50kw以上											400	
│ │ │太陽光	250kW未満							24円		21円	18円	14円	12円
	250kW以上 500kW未満	20年間	40円	36円	32円	29	27円						
	500kW以上										\\	入札制	
	2,000kW未満										入札制	7 (15.83	
	2,000kW以上									入札制			
	陸上20kW未満					55円				20円	19円	18円	
風力	陸上20kW以上	20年間			22円				22 21円	2013	1313	1011	
	洋上							3	6円			36円	
	メタン発酵ガ						3	9円				39円	
	ス 間伐材由来												
	2,000kW未満			32円					40円			40円	
	間伐材由来			32[]					32円			32円	
	2,000kW以上							1					
	一般木質 10,000kW未満							24	4円	24円			
バイオマ	一般木質	20年間							24円				
ス	10,000kW以上	20年间			24円)			
	20,000kW未満 一般木質										札制 入札制	入札制	
	20,000kW以上								24 21円				
	建設資材廃棄							13円					
	物 一般廃棄物そ												
	の他バイオマ							17円					
	ス												
 地熱	15MW未満	15年間						40円	,				
	15MW以上							26円					
	200kW未満							34円					
	200kW以上 4.000kW土港		29円										
	1,000kW未満 1 MW以上												
中小水力	30MW未満	20年間											
	1 MW以上				24円				27円				
	5 MW未満 5 MW以上												
	30MW未満								24 20円		20円		

出典:経済産業省・資源エネルギー庁ウェブサイト

- (注) 1 kW(キロ・ワット)、MW(メガ・ワット)は電力の大きさを示す単位で、MWは千kW(キロ・ワット)又は百万W(ワット)と同じ大きさを意味します。
 - 2 買取価格は、各年度の期間内にFIT法に基づく要件を満たした再生可能エネルギー発電所の買取期間に亘り 適用される、固定の電力買取価格(消費税抜表示)を示しております。

- 3 表示年度は各年4月から翌年3月までの期間を意味しております。
- 4 2015年度の太陽光の買取価格は2015年6月までが29円、7月以降が27円と設定されております。
- 5 2017年度の陸上風力の買取価格は2017年9月までが22円、10月以降が21円と設定されております。
- 6 2017年度のバイオマス (一般木質20,000kW以上)の買取価格は2017年9月までが24円、10月以降が21円と設定されております。
- 7 2017年度の中小水力 (5 MW以上30MW未満)の買取価格は2017年9月までが24円、10月以降が20円と設定されております。

(*2) EPC事業者

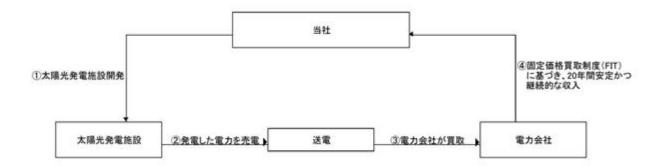
発電施設建設において、Engineering(設計)、Procurement(調達)及びConstruction(建設)を含む一連の工程を請け負う事業者を指しています。

(*3)環境アセスメント

1997年6月に制定された環境影響評価法(環境アセスメント法)は、道路、ダム、鉄道、空港、発電所等の13種類の事業において環境アセスメントの手続きを行うことを定めております。環境アセスメントにおいては、

「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持」(大気環境、水環境及び土壌環境・その他の環境)、「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」(植物、動物及び生態系)、「人と自然との豊かな触れ合い」(景観及び触れ合い活動の場)、「環境への負荷」(廃棄物及び温室効果ガス等)の中から対象事業の性質に応じて適切な環境要素が選定され、事業者自らが選定・予測・評価を行い、行政の意見を求めます。

[自然エネルギー売電事業の流れ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
霞ヶ関パートナーズ(株)	東京都千代田区	10百万円	不動産コンサルティング	100%	役員の兼任 資金の援助
霞ヶ関投資顧問(株)	東京都千代田区	10百万円	不動産コンサルティング	100%	役員の兼任
霞ヶ関アセットマネジメント(株)	東京都千代田区	10百万円	不動産コンサルティング	100%	-
Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd	タイ王国 バンコク都	6百万THB	不動産コンサルティング	100%	資金の援助
PT. Kasumigaseki Development Indonesia	インドネシア王国 ジャカルタ特別州	2,501百万IDR	不動産コンサルティング	99.6%	-
(同)KC Investment 1	東京都千代田区	16百万円	不動産コンサルティング	100%	役員の兼任 債務保証

- (注)1.上記の6社は、当連結会計年度において新たに設立しております。
 - 2.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4.上記のほか、2019年9月1日付でAlpha Capital Enterprises Limitedの株式を新たに取得し、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
 - 5 . 匿名組合Alpha Energyは、2020年10月28日に清算しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産コンサルティング事業	62
自然エネルギー事業	3
全社(共通)	35
合計	100

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2.1年間で62名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
 - 3.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2)提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90	37.1	1.2	9,983

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産コンサルティング事業	57
自然エネルギー事業	3
全社(共通)	30
合計	90

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与、及び基準外賃金を含んでおります。

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

3. 当事業年度末までの1年間で52名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等は以下のとおりです。

当社グループの事業領域は不動産コンサルティング事業及び自然エネルギー事業から構成されております。

不動産コンサルティング事業において、主に商業用不動産やレジデンス物件に対するコンサルティングを行っておりますが、案件の多様化等、更なる事業の拡大に向けて、人材の確保と育成及びノウハウの蓄積、組織力強化を進めてまいります。

自然エネルギー事業においては、当社グループは再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い太陽光発電施設の開発を行っており、今後も既存事業から安定的な収益を確保し、事業基盤の確立を図ることが重要な経営課題であると考えております。

上記のとおり事業規模の拡大に伴い、より高度な経営管理体制構築の必要性が求められ、当社グループでは事業拡大と共に内部統制の強化も目指して、以下のとおりに取り組んでまいります。

(1) 不動産コンサルティング案件の開拓

不動産コンサルティング案件の開拓において今後、さらなる事業の拡大には組織だった案件ソーシングが必要であります。その課題を改善するため、経験豊富な人材の獲得を進め、また教育・研修等により人材の底上げを図ってまいります。

(2) 太陽光発電における領域の開拓

当社グループは、これまで野立て太陽光発電を中心に自然エネルギー事業の展開を進めてまいりましたが、事業ポートフォリオの最適化に応じて、引き続き屋根上太陽光発電施設の開発等にも注力してまいります。その具体的な取り組みとして、取引企業や金融機関等との情報交換によるネットワーク強化を図ってまいります。

(3) 資金調達能力の向上

当社グループの不動産コンサルティング事業及び自然エネルギー事業の発展・拡大に向けて、資金調達能力を向上させる必要があります。不動産コンサルティング事業は取扱アセットの多様化に伴い資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であります。また自然エネルギー事業においては、太陽光発電施設を中心とした自然エネルギー施設開発等多額の資金を要する事業であります。今後当社グループが持続的な成長を達成するためには、円滑な資金調達環境を作り上げる必要があります。

そのために、資本市場における情報収集及び分析に努める他、調達先の多様化、先進的な調達手法の検討や取引 金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

(4)人材の確保と育成

当社グループがさらなる事業拡大を図り、変化する事業環境に柔軟に対応し、当社グループの強みとなる専門性を高め差別化を図っていくためには、多様性のある人材の確保と育成が重要です。

当社グループでは優秀で専門性の高い人材にとって魅力ある会社であるために、パフォーマンスに対する公正な評価及びフォローアップ体制と、教育体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

継続的に当社グループが成長を遂げていくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。

具体的には、監査役と内部監査担当者との積極的な連携、定期的な内部監査の実施、有効かつ効果的な監査役監査の実施、社内経営陣によるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催、従業員に対する各種コンプライアンス研修の実施等を通じて内部管理体制を強化してまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している事項には以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(不動産コンサルティング事業のリスク)

当社グループの不動産コンサルティング事業は、顧客の不動産有効活用に係る種々のニーズに対する助言や顧客紹介等を行い、手数料収入を得ております。また、収益不動産の取得・開発・販売を開始しております。

(1)不動産市況の動向について

今後、経済のファンダメンタルの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。

コンサルティング領域に関しては景気悪化によるマーケット全体での不動産取引の総数が減少する可能性があるため、取り扱う案件数が減少し、当初想定していたとおりの収益が確保できなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

収益不動産売買領域に関しては不動産市況の悪化により、収益性が低下する可能性があり、当初想定していたとおりの収益が確保できなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、経済環境の変化に耐えうる財務体質の強化を目指しております。

(2)外注・業務委託に関するリスク

当社グループの不動産コンサルティング事業は、個別案件毎に外注・業務委託内容が異なっており、適切なコンサルティング及びソリューションを実現するために、各案件に応じて、市場動向調査業務、建築プランに関する各種アドバイザリー業務、物件仲介業務等を外注・業務委託しております。

しかしながら、適時適切に外部協力会社が確保できない場合、外部協力会社の不正及び当社の外注先管理が不十分であった場合には、コンサルティング及びソリューションに瑕疵が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、特定の外注・業務委託先の状況が業績に大きな影響を及ぼすことのないよう、定期的に外注・業務委託会社の与信状況確認と、新規の外注・業務委託会社を獲得する努力を行っております。

(3) 販売用不動産に関するリスク

当社グループの不動産コンサルティング事業で開発した販売用不動産について、経済情勢や不動産市況の悪化等により販売用不動産としての価値が帳簿価額を下回った場合には、たな卸資産の簿価切下げ処理に伴う損失が発生し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、コンサルティング型ビジネスを増やすことで、たな卸資産の回転率を上げる方針を継続してまいります。

(4)海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは、タイ・インドネシアに現地法人を設立し東南アジアを中心に諸外国で事業機会を見出しているため、当該国におけるテロの発生、政治経済状況の変動又は法制度の変更等があった場合や経済情勢の変化に伴う工事の縮小、延期等が行われた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、現地法人と連携し、両国および同地域の動向等情報収集に努めております。

(自然エネルギー事業のリスク)

当社グループの自然エネルギー事業は、再生可能エネルギー発電施設のデベロッパーとして、発電施設の企画・開発及び建設管理・販売を行い、投資家に販売する事業を手掛けております。

(1) 法令規制及び政策動向について

a . エネルギー政策動向

2015年7月に、経済産業省・資源エネルギー庁はエネルギー基本計画に基づく長期エネルギー需給見通しを発表しました。日本国内の発電電力量に占める再生可能エネルギー(エネルギー源として永続的に利用可能な太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力等の総称)の比率は、2017年時点において16.0%(水力を除くと8.1%)(出典:経済産業省・資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2019年度版」)であり、2030年度までに総需要の22~24%程度(水力8.8~9.2%、太陽光7.0%、風力1.7%、バイオマス3.7~4.6%、地熱1.0~1.1%)に引き上げるという目標が掲げられ、我が国のエネルギー自給率の改善、並びにエネルギー起源CO2排出量は2013年度総排出量比26%減となります。

また、再生可能エネルギーについては、各種規制・制約への対応、開発リスクの高い地熱発電への支援、系統整備や系統運用の広域化、高効率化・低コスト化や系統運用技術の高度化等に向けた技術開発等により再生可能エネルギーが低コストで導入可能となるような環境整備を行うほか、固定価格買取制度について再生可能エネルギーの特性や実態を踏まえつつ、再生可能エネルギー間のバランスのとれた導入や、最大限の導入拡大と国民負担抑制の両立が可能となるよう制度の見直しを行うとしています。

なお、長期エネルギー需給見通しは、少なくとも3年毎に行われるエネルギー基本計画の検討に合わせて、必要に応じて見直すこととする旨が公表されています。(以上 経済産業省 2015年7月 長期エネルギー需給見通し)

また、2030年度の各種再生エネルギーの想定導入出力は、太陽光6,400万kW、風力1,000万kW(うち洋上82万kW)、地熱140~150万kW、水力4,847~4,931万kW、バイオマス602~728万kW(うち一般木質274~400万kW)程度と見込まれております。(出典:経済産業省 資源エネルギー庁 「2017年 再生可能エネルギーの大量導入時代における政策課題と次世代電力ネットワークの在り方」)

上記のように、当社グループでは再生可能エネルギーは今後も積極的な導入が進むものと想定しておりますが、我が国のエネルギー政策の変更や、FIT法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)に基づく固定価格買取制度の改定等が行われた場合には、かかる政策に変化が生じ、再生可能エネルギーの導入量が想定を下回った場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b.FIT法に基づく固定価格買取制度(以下、「FIT制度」という。)

当社グループの自然エネルギー事業は、FIT制度を前提に発電施設の用地開発・売却事業を行っております。そのため、FIT制度において、固定買取価格の引下げ、固定価格での買取期間の短縮、固定価格買取制度の廃止といった制度の変更が成され、発電施設の収益性が低下した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、FIT制度、並びに当該制度の根拠法となるFIT法は、2012年7月に施行され、2017年4月に再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を図るため改正FIT法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(再エネ特措法)等の一部を改正する法律案)が施行されています。当社グループでは、法令の変更に対して適切な対応を行っておりますが、社内体制整備の遅れや法令対応に係るコストの増加等により、適時適切な法令対応が困難となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 事業認定の取り消し

当社グループの自然エネルギー事業は、FIT法に基づいた事業認定を取得しております。しかし、認定された事業計画どおりに事業を実施していない場合、あるいは認定時の基準に適合しなくなったと経済産業大臣が認めるときは事業認定を取り消されることがあります。当社グループとしましては、開発中及び既に発電を開始した発電施設の事業認定を取り消される可能性は限定的と考えておりますが、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 開発プロセスについて

a . 開発用地の取得及び事業認定

一般的に、土地には権利及び地盤地質等に関し欠陥や瑕疵が存在している可能性があります。当社グループが再生可能エネルギー発電施設に係る土地を購入又は賃借するに当たっては、原則として全所有者又は賃貸人から対象となる土地について欠陥や瑕疵が存在しないことにつき一定の表明及び保証を得ております。しかしながら、表明及び保証の対象となった事項が完全かつ正確でなかった、又は地権者等が知り得なかった事情により、後になって欠陥や瑕疵が判明する可能性があります。例として、土砂の流出、治水の変化、景観の悪化又は土壌汚染等が発生し、地域住民からの損害賠償、操業停止又はレビュテーションのリスクが発生する可能性があり、かかるリスクは所有者又は賃貸人による表明保証により補完できるとは限りません。更に、土地をめぐる権利義務関係の複雑さゆえに、当社グループが取得した権利が第三者の権利や行政法規等の関係で制限を受け、当初計画した開発期間や、発電所規模等の事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、行政当局又は地域住民等から事業停止の要請等を受け、稼働発電施設の一部撤去や操業停止を受け入れざるを得なくなる可能性があり、当該事業の継続にも影響を及ぼす可能性があります。

発電施設開発の用地取得にあたっては、経済産業省による事業認定を取得する必要があります。当社グループでは、開発用地取得後に自社で認定を取得するほか、既に事業認定を取得した用地を取得する場合があります。当該認定の取得手続きが有効であることを確認しておりますが、他者から当該認定を取得した場合には、認定の取得手続きに瑕疵があった場合には認定が取り消され、当社グループが計画した事業の推進に影響を及ぼし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 開発許認可の取得及び発電所施設における地域関係者等との合意

再生可能エネルギー発電施設の開発に際しては、管轄省庁及び地方自治体が管轄する農地転用、林地開発、 道路の占用等の複数の許認可取得が必要な場合があります。また、自然エネルギー事業は、発電施設の立地す る地域の自然環境資源を活用して行うものであり、許認可取得には地権者のみならず周辺地域住民の合意が必 要となります。

当社グループにおいては、事前調査を通じて各種許認可取得に必要な措置を講じており、また地域社会及び地域環境に対する最大限の配慮の上で、法令や条例で定められた許認可や環境アセスメントを実施して地域社会からの理解を得ながら事業化を進める方針としております。しかしながら、再生可能エネルギー発電施設の開発に係る許認可の取得が不可能又は時間を要する場合、埋蔵文化財の発見等により追加調査や移築に時間が必要な場合、並びに地方自治体、地元住民及び環境団体等の関係者との合意形成が遅延或いは成されなかった場合、環境アセスメントにおける事前調査では想定されていない必要対処項目が発生した場合、環境アセスメントにかかる法令又は条例の改定が行われた場合には、当社グループが想定するスケジュールや規模にて事業化を行えない可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c . 工事施工について

当社グループは、太陽光発電施設の建設に関して、EPC事業者との間で資材調達及び工事の諸条件を定めた 契約を締結します。当該契約は、原則として綿密な設計計画を作成した上で合意・締結された工事請負契約で す。しかしながら、EPC事業者との契約範囲外の事由により、設計当初に想定しなかった追加工事が発生した 場合や、天災等の事由により事業計画に遅延が生じた場合には、工事請負契約の金額が増加する可能性があ り、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d . その他

上記 a ~ cに記載しております、土地取得や許認可、系統連系等に係るリスク、またこれらの複数のリスクが同時に顕在化する場合、またその他、計画外・想定外の事象の発生により、当社グループの予定している開発が中止された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(全社に係るリスク)

(1) 自然災害・事故等によるリスク

火災、地震等の災害や暴動、テロ活動により事業継続に支障をきたし、当社グループ資産が、毀損、焼失あるいは劣化した場合には、一定期間において運営に支障をきたす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、関係部署と連携し、適宜情報収集に努めておりますが、状況によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大型案件に関するリスク

不動産コンサルティング事業、及び自然エネルギー事業では、案件ごとの規模により取扱金額が大きくなり、 大型案件の有無により、業績が大きく変動するほか、特定の取引先への売上高が多くなることがあります。 また、大型案件の売上計上のタイミングにより、業績が特定の四半期に偏る可能性があります。当社グループ の想定通りに計画が遂行しない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が あります。

(3) 法令諸規則に関するリスク

当社グループの行う事業のうち、不動産コンサルティング事業では宅地建物取引業法、建築基準法、大規模小売店舗立地法、不当景品類及び不当表示防止法など、自然エネルギー事業では電気事業法、FIT法など多くの規制を受けております。

当社グループは、コンプライアンス経営を重要課題として認識し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、従業員のコンプライアンス意識の向上に努めておりますが、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではなく、当社の各事業において法令諸規則に違反する事象、あるいはコンプライアンス上の違反行為や社会的批判を受ける事象が生じた場合、若しくは従業員による法令違反行為・不正行為が検出された場合には、

当社グループの社会的信用の低下をもたらし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、不動産コンサルティング事業(収益不動産売買領域)の継続に必要となる、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許を取得しておりますが、本書提出日までの間において、これらの免許、許可及び登録の取消事由は存在しておりません。しかしながら、将来においてこれら免許、許可及び登録の取消等があった場合には、事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

a . 当社グループの事業活動に関係する主な法的規制

事業	主な法令
不動産コンサルティング事業	宅地建物取引業法、建築基準法、大規模小売店舗立地法、 不当景品類及び不当表示防止法
自然エネルギー事業	電気事業法、FIT法

b. 当社グループの取得している免許・登録等

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	規制法	取消の事由
宅地建物取引業者免許		2017年11月25日から 2022年11月24日まで		破産手続開始決定がなされているにもかかわらず届出を行っていないとき、暴力団員等に該当するとき、不正の手段により免許を受けたとき、業務停止処分に違反し業務を行った場合等

(4)個人情報の管理について

当社グループの事業活動において、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。当社グループでは、これらの情報が流出するのを防止するために、情報管理規程及び個人情報保護規程を定め、個人情報の保護に関する法律、関係諸法令及び監督当局のガイドライン等を遵守し、社内規程の制定及び管理体制の確立を図るとともに、個人情報保護管理責任者を選任して、上記関係規範を従業員に周知・徹底しております。個人情報の取り扱いについては、今後も、細心の注意を払ってまいりますが、不測の事態によって当社グループが保有する個人情報が外部流出した場合、賠償責任を課せられるリスクや当社グループに対する信用が毀損するリスク等があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任についてのリスク

当社グループの事業において顧客に販売した物件において、瑕疵担保責任を負う場合があります。重大な瑕疵が発見された場合には、その直接的な原因が当社グループによるものではなくても、当社グループが瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、多額の補修費用が発生し、社会的信用が低下した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務関連についてのリスク

a. 資金調達について

当社グループは成長戦略に基づく開発及び設備投資のため、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。

不動産コンサルティング事業では販売用不動産の取得資金、自然エネルギー事業では発電施設の開発資金を原則として当該物件を担保とした金融機関からの借入金により調達しております。このため、市場金利が上昇する局面や、当社グループの希望する条件での借入等ができなかった場合には、支払利息等が増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記販売用不動産の取得資金や発電施設の開発資金については、個別の案件毎に金融機関への融資打診をしており、現時点では安定的に資金調達ができておりますが、当社グループの財政状態が著しく悪化する等により、当社グループの信用力が低下し安定的な融資が受けられないなど資金調達に制約を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、強固なバンクフォーメーションを構築すべく、既存金融機関との良好な関係性の継続に加え、新規金融機関との取引獲得に努めております。

b.減損会計の影響に係るリスク

2002年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、減損会計基準)に基づき減損会計基準が適用されております。当社では、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、保有資産の価格変動の有無を定期的に把握し、必要に応じそれに伴う会計処理を適宜実施しております。

(7)特定の経営者への依存について

当社グループ創成期からの事業推進役である代表取締役社長河本幸士郎及び取締役会長小川潤之は、不動産及び不動産金融に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社では、過度に両氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等に取り組んでおりますが、何らかの理由により両氏による当社の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

従業員に感染者が出た場合は、事務所の閉鎖等により事業活動が滞る等のリスクがあります。また、感染拡大に伴う経済活動の停滞が長期化した場合は、営業活動の制限や業務の停滞、投資家や金融機関の様子見姿勢の継続等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社は従業員の安全確保を最優先とし、感染予防対策の周知徹底、時差出勤、テレワークの導入等の他、会議及び面談のオンライン化やITツールの活用を行っております。加えて、各従業員の判断で在宅勤務を可能とする社内管理体制及び業務システム運用を行っており、それにより外出の自粛が強く求められる環境下においても、従来通りの事業継続が可能な体制となっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)における我が国経済は、雇用、所得環境の改善も続いており、穏やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により、景気が急速に悪化、感染拡大の終息の見通しがたっていないことからも、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、日本銀行や各国中央銀行による緊急金融緩和策により、十分な資金供給がされているものの、金融機関および投資家の慎重な姿勢が続いており、その動向は引き続き注視すべき状況にあります。

このような状況の下、ホテル関連市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、インバウンド需要の消失、国内旅行・出張の自粛が続いておりますが、政府は新型コロナウイルスに関する緊急経済対策の中で、観光予算1.7兆円を計上し、感染症の流行収束状況を見極めつつ、官民一体型の需要喚起策「Go Toキャンペーン」を講じるとしています。当社グループでは、家族・グループ旅行等の需要に対応した「アパートメントホテル(客室標準面積35㎡以上、定員4名以上を想定)」の開発を手掛けており、各部屋にキッチン、洗濯機等、長期滞在に対応した設備を完備していることから、コロナ禍における国内旅行回帰等の需要の取り込みが見込まれますが、足元は金融機関等の慎重な姿勢が続いており、案件の遅れが生じております。

保育関連市場においては、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進により、共働き世帯数や女性の就業率は依然として上昇傾向にあり、保育に対する需要は引き続き高い状況にあります。また、このような需要に対応するため、政府・自治体が保育の受け皿拡大を目的に保育士確保や保育所整備の施策を進め、2020年度末までに保育の受け皿を300万人分程度とする方針を掲げており、保育所の新設に対する需要は当面の間継続すると見込まれます。

国内再生可能エネルギー市場においては、固定価格買取制度下の買取実績及び設備認定容量が引き続き増加基調にあります。しかし、事業化される見込みの薄い多数の太陽光発電施設等の設備認定案件により送電網が押さえられ、一部地域においては新規の有望案件の事業推進が困難になる状況が生じていました。この状況を踏まえ、経済産業省において「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」が設置される等、再生可能エネルギーの大量導入に伴い顕在化し始めた系統制約や調整力確保、国民負担の軽減等の新たな課題の解決に向けた議論も本格化しています。2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において掲げられた2030年の目標(国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合を22~24%とする目標)の達成に向け、再生可能エ

ネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続し、今後も、太陽光発電を中心に国内再生可能エネルギー市場はより 一層拡大していく見通しです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,008,967千円(前年同期比49.6%増)、営業利益は326,583千円(前年同期比53.3%減)、経常利益は180,179千円(前年同期比71.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は134,516千円(前年同期比69.1%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

イ.不動産コンサルティング事業

投資用不動産の売買及び投資家に対するコンサルティング受託による収入並びに保有しているショッピングセンターフォルテにおける、各テナントからの賃料収入を含めた結果、売上高6,311,800千円(前年同期比44.0%増)、セグメント利益1,055,727千円(前年同期比13.3%増)となりました。

口.自然エネルギー事業

開発案件を含めた太陽光発電施設の売却及び保有施設の売電収入により、売上高1,697,166千円(前年同期比75.1%増)、セグメント利益347,918千円(前年同期比9.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、2,075,976千円となり、前連結会計年度の572,671千円から1,503,304千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動より得られた金額は285,423千円となりました。これは主にたな卸資産の減少額376,931千円、前払金の減少額430,909千円、預け金の増加額399,722千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動より支出した金額は446,475千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出103,600千円、有 形固定資産の取得による支出109,392千円、敷金の差入による支出152,253千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動より得られた金額は1,668,549千円となりました。これは主に短期借入金の純増額1,138,496千円、長期借入れによる収入1,377,000千円、長期借入金の返済による支出2,882,443千円、株式の発行による収入2,312,006千円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

口.受注実績

当社は受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

八.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			
	金額 (千円)	前年同期比(%)		
不動産コンサルティング事業	6,311,800	44.0		
自然エネルギー事業	1,697,166	75.1		
合計	8,008,967	49.6		

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	(自 2018年	会計年度 F 9 月 1 日 F 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
合同会社オービーシー			1,922,118	24.0	
合同会社NLI3号			1,188,494	14.8	
合同会社NLI2号			1,053,683	13.2	
平和不動産株式会社	830,000	15.5			
合同会社NLI1号	780,727	14.6			
株式会社クロス	710,300	13.3			
フジケンホーム株式会社	551,470	10.3			

- 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5. 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,496,232千円増加し、8,440,490千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,330,326千円増加し、7,125,225千円となりました。これは主に現金及び預金が1,606,904千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して166,578千円増加し、1,312,911千円となりました。これは主に有形固定資産の内、太陽光発電施設の保有目的を変更し、開発事業等支出金へ振替えたことなどにより172,979千円減少したものの、投資その他の資産が337,928千円増加したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して820,109千円減少し、4,567,415千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して842,221千円増加し、2,593,851千円となりました。これは主に未払金が387,691千円減少したものの、短期借入金が1,138,496千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して1,662,331千円減少し、1,973,564千円となりました。これは主に長期借入金が1,554,722千円減少したことによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して2,316,341千円増加し、3,873,075千円となりました。これは主に新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,177,810千円増加したことによります。

経営成績の分析

経営成績の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要な主なものは、不動産コンサルティング事業におけるアパートメントホテル開発の土地取得及び開発資金、自然エネルギー事業における太陽光発電施設の開発資金であり、その調達手段は主として、金融機関からの借入金及び自己資金によっております。

なお、2019年11月15日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式350,000株の発行により、2,055,900千円の資金調達を行いました。さらに、2019年12月17日を払込期日とする第三者割当増資による新株式43,600株の発行により、256,106千円の資金調達を行いました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は221,677千円であり、その主なものは、自然エネルギー事業における土地の取得及び本社設備によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年8月31日現在

			帳簿価額(千円)							
事業所名 (所在地)		建物	機械及 び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)	
本社 (東京都千代 田区)		本社機能	28,315		24,277			12,287	64,880	90
伊豆の国 (静岡県伊豆 の国市)	自然エネルギー事業	太陽光発電施設				85,000 (30,817.29)			85,000	
鹿児島薩摩川 内・頴娃町 (鹿児島県薩 摩川内市及び 南九州市)	自然エネルギー事業	太陽光発電施設				100,000 (60,028.00)			100,000	
鹿児島薩摩川 内・頴娃町 (鹿児島県南 九州市)	自然エネルギー事業	太陽光発電施設				329,450 (197,788.00)			329,450	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であります。
 - 4.上記の他、賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

2020年 8 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員人数 (名)	床面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都千代田区)		本社	90	522.46	67,670

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,206,800	3,238,600	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお単元株式数は100株です。
計	3,206,800	3,238,600		

- (注) 1.2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,800株増加しております。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2016年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	3,440 [2,960]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 137,600 [118,400](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 313(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額×-

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了 及び定年退職は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- 4.新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289)

有価証券報告書

6.2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割、2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、それぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	400 [325]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000 [13,000] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	893(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2027年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 893 資本組入額 447(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1 株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額×--

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了 及び定年退職は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- 4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6.2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割、2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、それぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289)

有価証券報告書

使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が 調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10
新株予約権の数(個)	1,040
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,600(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,075(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年11月29日 至 2027年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額×--

- 3.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了 及び定年退職は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- 4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸以分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6.2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割、2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、それぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が 調整されております。

第4回新株予約権

2018年6月8日
取締役 1 当社従業員 7
1,480 [1,240]
普通株式 59,200 [49,600] (注)1、6
1,250(注)2、6
自 2020年6月9日 至 2028年6月8日
発行価格 1,250 資本組入額 625(注)6
(注)3
(注)4
(注)5

当事業年度末の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了 及び定年退職は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- 4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6.2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割、2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、それぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が 調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年 9 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23
新株予約権の数(個)	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,679(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 2,679 資本組入額 1,340
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了 及び定年退職は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- 4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月29日 (注)1	A種優先株式 4,200	普通株式 56,330 A種優先株式 4,200	75,000	170,000	74,998	74,998
2018年5月31日 (注)2	普通株式 4,200 A種優先株式 4,200	普通株式 60,530		170,000		74,998
2018年6月9日 (注)3	普通株式 1,150,070	普通株式 1,210,600		170,000		74,998
2018年11月27日 (注) 4	普通株式 135,000	普通株式 1,345,600	201,204	371,204	201,204	276,202
2018年12月26日 (注)5	普通株式 20,000	普通株式 1,365,600	29,808	401,012	29,808	306,010
2018年9月1日~2019年8月31日(注)6	普通株式 12,000	普通株式 1,377,600	7,500	408,512	7,500	313,510
2019年9月1日 (注)7	普通株式 1,377,600	普通株式 2,755,200		408,512		313,510
2019年11月15日 (注)8	普通株式 350,000	普通株式 3,105,200	1,027,950	1,436,462	1,027,950	1,341,460
2019年12月17日 (注)9	普通株式 43,600	普通株式 3,148,800	128,053	1,564,515	128,053	1,469,513
2019年9月1日~2020年8月31日(注)6	普通株式 58,000	普通株式 3,206,800	21,807	1,586,322	21,807	1,491,321

(注) 1. 有償第三者割当による増資

割当先 E E I スマートエナジー投資事業有限責任組合

発行価格 35,714円 資本組入額 17,857円

- 2.2018年5月31日にA種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後同日付で当該A種優先株式を消却しております。
- 3.株式分割(1:20)によるものです。
- 4. 有償一般募集による増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,240円 引受価額 2,980.80円 資本組入額 1,490.40円 払込金総額 402,408千円

5 . 有償第三者割当による増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 みずほ証券㈱ 発行価格 3,240円 資本組入額 1,490.40円

- 6.新株予約権の行使により増加しております。
- 7.株式分割(1:2)によるものです。
- 8.2019年11月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式350,000株(発行価格6,237円、引受価額5,874円、資本組入額1,027,950千円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,027,950千円増加しております。

9 . 有償第三者割当による増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 SMBC日興証券(株) 発行価格 5,874円 資本組入額 128,053千円

10.2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が31,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,339千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分 政府及び 金融商品 地方 金融機関 取引業者	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満株式の状況
	取引業者	771 111	個人以外	個人	個人 その他	(株)			
株主数 (人)	-	1	14	54	13	3	3,514	3,599	-
所有株式数 (単元)	1	1	138	520	1,725	10	29,667	32,061	700
所有株式数 の割合 (%)	-	0.00	0.43	1.62	5.38	0.03	92.53	100	-

(注)自己株式38,444株は、「個人その他」に384単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小川 潤之	東京都千代田区	1,263,040	39.86
河本 幸士郎	東京都千代田区	365,600	11.53
川口 正人	東京都江戸川区	160,000	5.04
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	146,700	4.63
石井 晃	東京都品川区	128,800	4.06
小澤 幹生	東京都青梅市	92,600	2.92
文 智勇	東京都新宿区	60,000	1.89
山下 幸三	大阪府高槻市	28,600	0.90
由利土地開発株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目10番3 号	20,000	0.63
廣瀬 一成	神奈川県横浜市青葉区	19,200	0.60
計	-	2,284,540	72.10

- (注)1.当社は、自己株式を38,444株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 8 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	38,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,167,700	31,677	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式	700	-	1 単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		3,206,800	-	-
総株主の議決権		-	31,677	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
霞ヶ関キャピタル株式会 社	東京都千代田区霞が 関三丁目2番1号	38,400	-	38,400	1.20
計	-	38,400	-	38,400	1.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間 2020年4月6日~2020年8月6日)	66,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	
当事業年度における取得自己株式	58,100	199,999,700
残存決議株式の総数及び価格の総額	7,900	300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.97	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.97	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	122,320
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注)当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	19,700	71,609,500	-	-	
保有自己株式数	38,444	-	38,444	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

上記基本方針に基づき株主への利益の還元を目指しておりますが、毎事業年度における配当実施の可能性及びその 実施時期等に関しましては、現時点において未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした 事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当につきましては、期末配当の基準日を8月31日とする旨及び2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.4%となりました。

(2020年8月期の剰余金の配当の決議内容)

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月26日定時株主総会決議	63,367	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

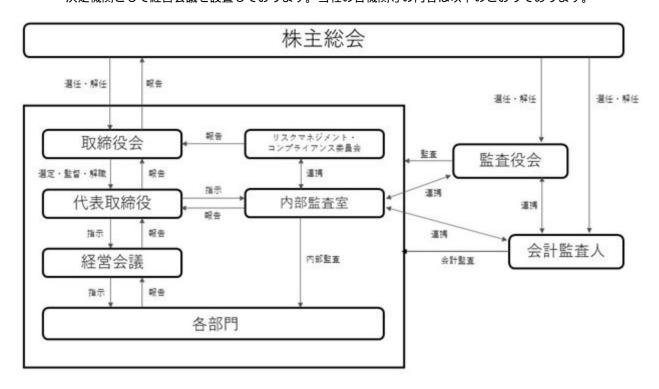
当社は、「価値の再生:潜在する価値を再生し、価値の化学反応を促進。」という経営理念のもと、企業が永 続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制整備・運用を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会を設けるとともに、経営及び業務執行に関する協議・意思決定機関として経営会議を設置しております。当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。



a . 取締役会

有価証券報告書提出日(2020年11月27日)現在の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役1名)により構成されております。毎月開催される取締役会に加え、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。また、監査役3名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

議長:代表取締役社長 河本幸士郎

構成員:取締役会長 小川潤之、取締役 廣瀬一成、取締役 緒方秀和、取締役 川口正人、取締役 岡田康嗣、取締役 杉本亮、取締役(社外) 森一雄

b . 監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(3名とも社外監査役)で構成されております。監査役は「監査役監査規程」及び監査計画に基づき取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

議長:常勤監査役(社外) 佐々木敏夫

構成員:監査役(社外) 松村正哲、監査役(社外) 原田昌平

c . 経営会議

当社では、毎月1回、原則として常勤取締役、常勤監査役が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、経営や事業運営に係る重要な討議、決裁、意思決定、及び各部門の業務執行報告を行っており、 出席者が情報を共有し、十分な議論を行っております。

議長:代表取締役社長 河本幸士郎

構成員:取締役会長 小川潤之、取締役 廣瀬一成、取締役 緒方秀和、取締役 川口正人、取締役 岡田康嗣、取締役 杉本亮、監査役(社外) 佐々木敏夫

d . 内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査室を設けており、代表取締役社長により選任された内部監査室長が内部監査年間計画書に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、現在のコーポレート・ガバナンス体制が、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化を実現できる企業統治システムと判断し、現体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図ります。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、当社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努めております。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招く恐れを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報します。
 - ・コンプライアンスに関する相談又は不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を 設けることにより、実効性を高めております。
 - ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役社長が内部監査室長及び 内部監査担当者を指名し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。
 - ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を 行っております。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができます。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等 を認識し、そのリスクごとの把握と対応を行う体制をとっております。
- ・重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施できる体制を採っております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する ことにより、重要事項及び法定事項について意思決定を行っております。
 - ・「経営会議規程」に基づき、常勤取締役、常勤監査役で構成する経営会議を原則毎月1回開催し、業 務執行上の重要課題について報告・審議を行っております。
 - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づ き、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
- e . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会、経営会議のほか、社内の各種重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を確認します。
 - ・取締役及び使用人は、主な業務執行について適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を 及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告します。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告を行います。
 - ・取締役及び使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇を、一切行わないものとしております。

f . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人及び内部監査室長と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができます。
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保します。
- ・監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担します。

g.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、役職員に周知徹底しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合にはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に対してその報告を行い、必要に応じその対策について協議を行うこととなっております。

また、当社は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士及び社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社から子会社の役員を選任し重要事項については当社の事前承認を得るよう規定を定める等、子会社の業務執行状況を随時確認・指導し、その適正を確保するための体制整備に努めております。また、内部 監査部門は、当社及び当社子会社全体の内部監査を実施しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森一雄氏及び社外監査役松村正哲氏、社外監査役原田昌平氏は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を遂行するためであります。

へ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め ております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う ことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小川 潤之	1977年8月9日	2001年11月 2005年3月 2006年10月 2007年5月 2012年10月 2015年8月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	三井不動産販売株式会社(現三井不動産リアルティ株式会社) 入社グローパンス株式会社 入社クレディ・スイス・プリンシパルインベストメンツ 入社ファンド・ディレクション株式会社代表取締役合同会社フォルテ(現当社)入社当社 最高財務責任者当社 取締役最高財務責任者当社 取締役最高執行責任者当社 取締役会長(現任)	(注) 3	1,263,040
代表取締役社長	河本 幸士郎	1973年11月24日	1999年4月 2001年4月 2003年6月 2006年11月 2014年12月 2015年8月	明豊ファシリティワークス株式会社 入社 株式会社リアルワークス 入社 グローバンス株式会社 入社 グロブナー・ファンド・マネジメン ト・ジャパン・リミテッド 入社 合同会社フォルテ(現当社) 入社 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	365,600
取締役 経営企画本部長	廣瀬 一成	1974年 8 月24日	1997年 4 月 2005年10月 2008年 1 月 2009年 7 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年10月	和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 メリルリンチ日本証券株式会社(現三 菱UFJモルガンスタンレーPB証券株式 会社) 入社 株式会社新生銀行 入行 SMBCフレンド証券株式会社(現SMBC日 興証券株式会社) 入社 当社入社 経営企画室長 当社 取締役最高管理責任者 当社 取締役最高財務責任者 当社 取締役経営企画本部長(現任)	(注) 3	19,200
取締役 執行役員 投資運用本部長	緒方 秀和	1980年 8 月28日	2003年4月2005年8月2006年12月2017年9月2018年4月2019年4月2019年9月2020年10月	株式会社ゼファー 入社 グローバンス株式会社 入社 PAGインベストメント・マネジメント 株式会社 入社 当社 入社 執行役員投資事業部長 当社 取締役執行役員最高投資責任者 当社 取締役投執行役員資事業本部長 霞ヶ関パートナーズ株式会社 代表取 締役社長(現任) 当社 取締役執行役員投資運用本部長 (現任)	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 投資事業本部長	川口 正人	1974年 5 月21日	1997年 4月 有限会社弘栄不動産 入社 2002年 1月 三井不動産販売株式会社(現三井不 産リアルティ株式会社) 入社 2006年 8月 シティグループ・プリンシパル・フ イナンス・ジャパン合同会社 入社 2010年10月 マーキュリアインベストメント株式 社 入社 2018年 4月 株式会社メイプルズ 入社 2019年 9月 当社入社 執行役員 戦略投資事業 部長兼自然エネルギー事業部長 霞ヶ関投資顧問株式会社 代表取締 社長(現任) 2019年11月 当社 取締役執行役員戦略投資事業 部長兼自然エネルギー事業部長 (現任)	ア 会 (注)3 本 设	160,000
取締役 執行役員 戦略投資事業本部長兼 海外投資事業部長兼CRE 戦略事業部長	岡田 康嗣	1983年 4 月16日	2009年4月 日興シティグループ証券株式会社(シティグループ証券株式会社) 入 2009年10月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 転籍 セルガン・スタンレー・ビジネス・ループ株式会社 入社(三菱UFJモノガン・スタンレー証券株式会社に出向) 2018年1月 株式会社オープンハウス 入社 12018年5月 当社 入社 執行役員投資事業部長 2020年6月 当社 執行役員戦略投資事業本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員戦略投資事業部長 第今、投資事業部長兼CRE戦略事業部長 第長兼海外投資事業部長兼CRE戦略事業部長 第長兼海外投資事業部長兼CRE戦略事業部長 12020年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりでは、1200年11月 およりによりによりによります。 1200年11月 およりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	社 グ, (注)4 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3,000
取締役 執行役員 物流事業本部長兼物流 事業部長	杉本 亮	1978年12月 6 日	2002年4月 ソニーマーケティング株式会社 入 2007年10月 三菱地所投資顧問株式会社 入社 2017年9月 クッシュマン・アンド・ウェイク フィールド・アセットマネジメント 式会社 入社 2020年6月 当社 入社 執行役員物流事業部長 2020年8月 当社 執行役員物流事業本部長兼物 事業部長 2020年11月 当社 取締役執行役員物流事業本部 兼物流事業部長(現任)	朱 (注)4 ^充	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 一雄	1952年12月11日	1977年4月 1991年4月 1994年10月 1997年6月 1999年9月 2000年8月 2001年5月 2002年5月 2004年4月 2008年6月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月 2011年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行同行 ベルリン駐在員事務所首席駐在員 ドイツ興銀 出向 取締役 営業統括興銀社) 知の 取締役 営業統括興銀社 (現みずほ証券株式会社) シンジケーション部長同社 前場開発社(現みずほ証券株式会社) 出る インペストメントボンキ会社 人部長 同社 インベストメントバンキング1 部長 同社 執行役員 企業金融5部長同社 執行役員 M&Aアドバイザリー部門担当 みずに近券株式会社 朝行役員 M&Aアドバイザリー おずほにが 対り がいまり がいまり がった は、	(注)3	-
常勤監査役	佐々木 敏夫	1948年 4 月19日	1972年4月 1983年3月 1987年6月 1995年3月 1996年3月 1998年5月 2000年6月 2007年3月 2009年7月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行石油公団 出向株式会社日本興業銀行 札幌支店 審査役同行 業務部 参事役同行 融資第二部 参事役株式会社マイカル北海道(現イオン北海道株式会社)派遣 経営企画室同社 入社 取締役経営企画室長株式会社エマルシェ 入社 取締役社長室長同社 代表取締役社長	(注)5	-
監査役	松村 正哲	1970年11月19日	1997年 4 月 同年同月 2015年 3 月 2016年11月 2017年 3 月	弁護士登録(東京弁護士会入会) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法 律事務所) 入所 松村総合法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社global bridge HOLDINGS監査 役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	原田昌平	1957年 9 月19日	1984年10月 1993年7月 1999年2月 1999年2月 2005年2月 2010年7月 2012年9月 2015年7月 2017年7月 同年同月 2018年4月 同年同月 2018年8月 2018年11月	監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 アーンストアンドヤング・ロンドン事務所 出向 アーンストアンドヤング・グローバルフィナンシャルサービス株式会社 出向 同法人 パートナー 同法人 金融事業部副長 同法人 常務理事、アドバイザリー事業部長 には、常務理事、アカウンティング・ソリューション事業所開設(現価石山監業共同事務所)(現任)全国農業協同組合連合会 監事(現任) 全国農業協同組合連合会 監事(現任) コーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(注) 5	-
			計			1,813,840

- (注)1.取締役森一雄は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役佐々木敏夫、監査役松村正哲、監査役原田昌平は社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は2019年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終事業年度に関する 定時株主総会の終結時までであります。
 - 4.取締役の任期は2020年11月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する 定時株主総会の終結時までであります。
 - 5.監査役の任期は2018年6月8日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する 定時株主総会の終結時までであります。
 - 6. 当社は、2020年11月26日開催の定時株主総会において、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
戸田 千史	1950年 5 月26日	1974年4月 1996年6月 1998年2月 2000年9月 2002年6月 2004年7月 2009年3月 2014年3月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 同行 証券営業部副部長 同行 難波支店長 株式会社みずほホールディングス 個 人業務部長 興和不動産株式会社 総務本部関係会 社室長 同社 執行役員ビル事業本部営業統括 部長 ジャパンエクセレントアセットマネジ メント株式会社 代表取締役社長 品川インターシティマネジメント株式 会社 代表取締役社長	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森一雄は、長年の金融機関での勤務で培った専門的な知識・経験を有しております。経営から独立した客観的かつ中立的な立場から当社の経営に関して的確な助言を頂けるものと考え、社外取締役に招聘したものであります。

同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。 また、同氏は森総合事務所の代表でありますが、同社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役佐々木敏夫は、長年の金融機関での勤務で培った専門的な実務経験と豊富な知識を有しております。 当社が成長していく過程での組織構築や当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して社外監査役に招聘したものであります。

同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。 また、同氏は、株式会社エマルシェの代表取締役でありましたが、同社と当社との人的関係、資本的関係又は取引 関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役松村正哲は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、コンプライアンスに係る助言・提言に加えて、幅広い見識を当社の監査に反映して頂けることを期待して社外監査役に招聘したものであります。

同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。 また、同氏は松村総合法律事務所の代表であり、株式会社global bridge HOLDINGSの監査役でありますが、同社と 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役原田昌平は、公認会計士としての監査経験を通じ、財務及び会計に関する高度な知見と経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等への助言・提言を期待して社外監査役に招聘したものであります。

同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。また、同氏は仙石山監査共同事務所代表、全国農業協同組合連合会監事、CITIC Limited獨立非執行董事、一般社団法人日本クラウドファンディング協会理事、MULプライベートリート投資法人監督役員を兼務しておりますが、当社とこれら5社との間には、同社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度は、定時取締役会を12回、臨時取締役会を16回(その他、書面決議6回)開催し、社外取締役の出席率は100%、社外監査役の出席率は98.71%となっております。監査役会は12回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役と社外監査役とは定期的に意見交換を行っており、また、社外監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的にまたは必要に応じて、監査業務等について意見交換を行い相互の連携を図っております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は、社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成される監査役会であります。

監査役は、取締役会その他社内会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら現地監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

なお、常勤社外監査役佐々木敏夫は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役松村正哲は、弁護士としての豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役原田昌平は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりとなっております。

	氏名	当社における地位	監査役会出席状況
佐々木	敏夫	常勤監査役	12回中12回(100%)
松村	正哲	監査役	12回中12回(100%)
原田	昌平	監査役	12回中12回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することにより、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は1名でありますが、監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、当社各部門を対象に、法令、社内規程、経営方針、経営計画に基づいて業務運営並びに財産保全が適切に行われているかについて現地監査を実施し、必要に応じて是正勧告等を行っております。また、その監査結果について取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。

内部監査室は監査役会と定期的に意見交換を行い、各監査業務が効率的かつ実効的に行われているか相互に確認をしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称等 太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 5年間
- c.業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 哲 指定有限責任社員 業務執行社員 石井 雅也
- d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名

その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることであります。太陽有限責任監査法人については、選定方針に適応した体制を有していることから適任と判断しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬 水準、監査報告の相当性等について評価し、太陽有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判 断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分			監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	16,900	500	23,500	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	16,900	500	23,500	-	

非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であ るかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当なものであると判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の審議を経て決定しております。

口 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容 取締役の報酬等については、2018年3月29日に開催された当社臨時株主総会において決議されており、その 決議内容はその報酬額について年額300,000千円を限度とするものであります。各取締役の報酬等について は、取締役の協議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。なお、当事業年度に おいては、2019年11月28日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役社長河本幸士郎に一任され、決定されております。なお、決議当時の取締役の員数は6名であります。

また、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に業績向上及び当社の企業価値の 持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的と して、2019年11月28日に開催された当社定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬制 度の導入を決議いたしました。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60,000千 円以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する こととしております。 監査役の報酬等については2018年11月29日の定時株主総会での決議において年額30,000千円を報酬等の限度額としており、各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。なお、決議当時の監査役の員数は3名であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量 の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんが、取締役会で代表取締役社長が提案し、審議の上、決議しております。

- 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。
- ホ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容 当事業年度においては、2019年11月28日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取 締役社長河本幸士郎に一任され、決定されております。
- へ 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容 当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
- ト 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法 当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
- チ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績 当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役			
役員区分	(千円) 固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,450	117,450	-	-	6	
監査役 (社外監査役を除く。)		ı	1	-	-	
社外役員	28,800	28,800	-	-	4	

(注)取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

- (5)【株式の保有状況】
 - イ 投資株式の区分の基準及び考え方 該当事項はありません。
 - ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
 - ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8 月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)の財務諸表について、太陽有限 責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(羊位・111)
	前連結会計年度 (2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 572,671	2 2,179,576
売掛金	2 134,428	29,885
営業投資有価証券	170,000	156,229
開発事業等支出金	640,778	15,761
販売用不動産	2 3,436,864	2 3,905,578
前払金	681,161	144,274
預け金	2,516	402,239
その他	157,939	292,065
貸倒引当金	1,460	384
流動資産合計	5,794,899	7,125,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,777	42,526
減価償却累計額	4,619	7,830
建物及び構築物(純額)	25,157	34,69
機械装置及び運搬具	508,562	35,80
減価償却累計額	178,775	11,524
機械装置及び運搬具(純額)	2 329,786	24,27
工具、器具及び備品	6,612	16,723
減価償却累計額	3,055	5,32
工具、器具及び備品(純額)	3,557	11,39
土地	2 420,206	2 514,450
リース資産	190,414	206,92
減価償却累計額	21,950	44,98
リース資産 (純額)	168,463	161,942
建設仮勘定	-	27,429
有形固定資産合計	947,172	774,19
無形固定資産		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
リース資産	14,481	11,263
その他	5,400	10,24
無形固定資産合計	19,881	21,51
投資その他の資産		
投資有価証券	400	1 75,560
繰延税金資産	2,879	91,397
その他	176,000	350,250
投資その他の資産合計	179,280	517,208
固定資産合計	1,146,333	1,312,91
操延資産 		
社債発行費	3,025	2,353
繰延資産合計	3,025	2,353
資産合計	6,944,258	8,440,490
		2, 1.3, 100

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	570,000	2, 3, 4 1,708,496
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 265,978	2, 3 315,258
リース債務	7,792	10,379
未払金	500,505	112,813
未払費用	39,779	46,755
未払法人税等	175,349	46,892
賞与引当金	58,948	22,400
災害損失引当金	-	84,240
その他	113,275	226,616
流動負債合計	1,751,629	2,593,851
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	2, 3 3,387,231	2, 3 1,832,508
リース債務	23,193	28,340
資産除去債務	21,404	8,106
長期預り敷金	124,066	44,608
固定負債合計	3,635,895	1,973,564
負債合計	5,387,524	4,567,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	408,512	1,586,322
資本剰余金	313,510	1,495,116
利益剰余金	834,711	914,123
自己株式	<u> </u>	132,185
株主資本合計	1,556,733	3,863,376
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		3,237
その他の包括利益累計額合計	<u> </u>	3,237
新株予約権	-	12,924
非支配株主持分		11
純資産合計	1,556,733	3,873,075
負債純資産合計	6,944,258	8,440,490

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(112:113)
	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	5,352,982	8,008,967
売上原価	3,559,874	5,693,365
売上総利益	1,793,108	2,315,601
販売費及び一般管理費	1 1,094,009	1 1,989,018
営業利益	699,099	326,583
営業外収益		
受取利息	7	3,250
貸倒引当金戻入額	-	1,460
ポイント引当金戻入益	7,823	-
為替差益	1,430	-
受取保険金	984	1,732
雑収入	2,017	1,578
営業外収益合計	12,263	8,020
営業外費用		
支払利息	39,408	83,869
アレンジメント手数料	31,787	55,092
為替差損	-	11,354
その他	478	4,107
営業外費用合計	71,674	154,424
経常利益	639,688	180,179
特別利益		
受取保険金		2 218,296
特別利益合計	<u> </u>	218,296
特別損失		
固定資産売却損	-	з 2,714
災害による損失	-	2 114,211
災害損失引当金繰入額	-	2 84,240
特別損失合計	-	201,165
税金等調整前当期純利益	639,688	197,310
法人税、住民税及び事業税	232,351	162,694
過年度法人税等戻入額	10,461	-
法人税等調整額	17,671	88,819
法人税等合計	204,217	73,874
当期純利益	435,470	123,436
非支配株主に帰属する当期純損失()		11,080
親会社株主に帰属する当期純利益	435,470	134,516

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	435,470	123,436
その他の包括利益		
為替換算調整勘定		3,157
その他の包括利益合計	-	3,157
包括利益	435,470	120,278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	435,470	131,279
非支配株主に係る包括利益	-	11,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	170,000	74,998	399,240	644,238	644,238
当期変動額					
新株の発行	238,512	238,512		477,024	477,024
親会社株主に帰属 する当期純利益			435,470	435,470	435,470
当期変動額合計	238,512	238,512	435,470	912,494	912,494
当期末残高	408,512	313,510	834,711	1,556,733	1,556,733

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	408,512	313,510	834,711	-	1,556,733
当期変動額					
新株の発行	1,177,810	1,177,810			2,355,620
剰余金の配当			55,104		55,104
親会社株主に帰属 する当期純利益			134,516		134,516
自己株式の取得				199,999	199,999
自己株式の処分		3,795		67,814	71,609
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,177,810	1,181,605	79,412	132,185	2,306,642
当期末残高	1,586,322	1,495,116	914,123	132,185	3,863,376

	その他の包括	舌利益累計額				
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	-	-	-	-	1,556,733	
当期変動額						
新株の発行					2,355,620	
剰余金の配当					55,104	
親会社株主に帰属 する当期純利益					134,516	
自己株式の取得					199,999	
自己株式の処分					71,609	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	3,237	3,237	12,924	11	9,698	
当期変動額合計	3,237	3,237	12,924	11	2,316,341	
当期末残高	3,237	3,237	12,924	11	3,873,075	

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	639,688	197,310	
減価償却費	141,476	148,355	
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,342	-	
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,460	1,075	
賞与引当金の増減額(は減少)	34,936	36,548	
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	84,240	
受取利息	7	3,250	
支払利息	39,408	83,869	
アレンジメント手数料	31,787	55,092	
為替差損益(は益)	1,430	11,354	
受取保険金	984	220,028	
災害による損失	-	114,211	
固定資産売却損	-	2,714	
社債発行費償却	336	672	
売上債権の増減額(は増加)	106,713	104,542	
たな卸資産の増減額(は増加)	2,426,744	376,931	
前払金の増減額(は増加)	626,949	430,909	
預け金の増減額(は増加)	1,000	399,722	
営業投資有価証券の増減額(は増加)	170,000	13,770	
その他の資産の増減額(は増加)	110,695	81,013	
預り金の増減額(は減少)	118,115	4,696	
長期預り敷金の増減額(は減少)	6,115	79,458	
未払金の増減額(は減少)	384,000	360,024	
その他の負債の増減額(は減少)	36,875	223,666	
小計	2,327,649	661,821	
利息の受取額	7	3,250	
利息の支払額	39,048	83,095	
保険金の受取額	-	127,364	
災害損失の支払額	-	114,211	
法人税等の支払額	146,273	309,706	
法人税等の還付額	10,461	_	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,502,501	285,423	
定期預金の預入による支出	-	103,600	
有形固定資産の取得による支出	245,446	109,392	
有形固定資産の売却による収入	-	8,113	
無形固定資産の取得による支出	-	10,297	
投資有価証券の取得による支出	-	76,882	
敷金の差入による支出	48,847	152,253	
敷金及び保証金の回収による収入	530	1,837	
その他	628	4,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,391	446,475	

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	-	20,000
短期借入金の純増減額(は減少)	219,800	1,138,496
長期借入れによる収入	3,146,800	1,377,000
長期借入金の返済による支出	1,133,836	2,882,443
ストックオプションの行使による収入	15,000	43,614
リース債務の返済による支出	3,982	9,674
株式の発行による収入	462,024	2,312,006
自己株式の取得による支出	-	199,999
配当金の支払額	-	55,049
アレンジメント手数料の支払額	43,072	35,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,762,733	1,668,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4,191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,160	1,503,304
現金及び現金同等物の期首残高	606,831	572,671
現金及び現金同等物の期末残高	1 572,671	1 2,075,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

霞ヶ関パートナーズ株式会社

霞ヶ関投資顧問株式会社

霞ヶ関アセットマネジメント株式会社

Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.

PT. Kasumigaseki Development Indonesia

合同会社KC Investment 1

匿名組合Alpha Energy

上記のうち、匿名組合Alpha Energyを除く6社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

匿名組合Alpha Energyは、2020年10月28日に清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

Alpha Capital Enterprises Limited

Alpha Capital Enterprises Limitedについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 * 1
PT. Kasumigaseki Development Indonesia	12月31日 * 1
合同会社KC Investment 1	5月31日 * 2

- *1:連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
- * 2:連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(8)その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 営業投資有価証券のうち、投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

たな卸資産

開発事業等支出金、販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年~39年

機械装置及び運搬具 5年

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘 定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税のうち、棚卸資産に係るものは個々の棚卸資産の取得原価に算入することとしており、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却しております。

営業投資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。また、営業投資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

営業投資有価証券のうち、投資事業組合等の会計処理

当社グループは営業投資有価証券のうち、投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については営業投資有価証券を減額させております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計 基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計 基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な 算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、 IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等 に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定 めることとされております。

(2)適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の期末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月 31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年8月期の期末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」160,455千円は、「流動資産」の「預け金」2,516千円、「その他」157,939千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」3,002千円は、「営業 外収益」の「受取保険金」984千円、「雑収入」2,017千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」に含めていた「預け金の増減額(は増加)」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他の資産の増減額(は増加)」 24,885千円は、「預け金の増減額(は増加)」 1,000千円、「受取保険金」 984千円、「その他の資産の増減額(は増加)」 22,901千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」 10,408千円、及び「長期前払費用の増減額(は増加)」 77,385千円は、「その他の資産の増減額(は増加)」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」5,984千円、及び「未払消費税等の増減額(は減少)」 52,029千円は、「その他の負債の増減額(は増加)」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払 込による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示して おります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っておりま す。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」 628千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当社グループで保有している太陽光発電施設について、保有目的を変更したことに伴い、該当する有形固定資産313,335千円(機械装置及び運搬具300,227千円、工具、器具及び備品101千円、土地13,006千円)を開発事業等支出金に振替えております。なお、当連結会計年度において当該施設の一部を売却しており、売却に対応する金額につきましては売上原価に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づく最善の見積りを行っています。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)	
 - 千円	45,293千円	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)	
現金及び預金	54,216千円	144,131千円	
売掛金	4,885	-	
販売用不動産	2,312,519	2,748,207	
機械装置及び運搬具	293,792	-	
土地	96,900	85,000	
計	2,762,314	2,977,339	

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)	
短期借入金	- 千円	1,580,000千円	
1 年内返済予定の長期借入金	91,663	167,237	
長期借入金	2,513,581	1,173,905	
計	2,605,245	2,921,142	

3 財務制限条項

当社グループが締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	- 千円	800,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	177,611	203,581
長期借入金	2,220,382	1,231,204
計	2,397,993	2,234,785

4 コミットメントライン契約

今後の事業展開における資金需要への対応を目的として、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保する ため、コミットメントライン契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残 高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)	
コミットメントラインの総額	- 千円	800,000千円	
借入実行残高	-	800,000	
借入未実行残高	-	-	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	268,411千円	653,623千円
賞与引当金繰入額	72,243	22,400
退職給付費用	1,675	3,655
貸倒引当金繰入額	1,460	384

2 災害による損失、災害損失引当金繰入額及び受取保険金

当社グループで保有しているショッピングセンターフォルテにおいて、2019年10月に発生した台風19号の影響による被害が発生し、その災害による損失確定額を「災害による損失」、及び今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として計上しております。

また、災害発生に伴い受け取った損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

3 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
機械装置及び運搬具		- 千円		2,714千円
計		-		2,714

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
当期発生額	- 千円	3,157千円	
その他の包括利益合計	-	3,157	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,210,600	167,000	-	1,377,600
合計	1,210,600	167,000	-	1,377,600

- (注) 普通株式の発行済株式総数の増加167,000株は、公募による新株の発行135,000株、第三者割当による新株の発行20,000株及び新株予約権の権利行使による新株の発行12,000株によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	55,104	利益剰余金	40	2019年 8 月31日	2019年11月29日

(注)2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2019年8月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	1,377,600	1,829,200	-	3,206,800
合計	1,377,600	1,829,200	-	3,206,800
自己株式				
普通株式(注)3.4	-	58,144	19,700	38,444
合計	-	58,144	19,700	38,444

- (注) 1.2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式総数の増加1,829,200株は、株式分割1,377,600株、有償一般募集による新株の発行350,000株、第三者割当増資による新株の発行43,600株、ストック・オプションの権利行使による増加58,000株によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の増加58,144株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加58,100株,及び単元未満株式の買取りによる増加44株であります。
 - 4.普通株式の自己株式数の減少19,700株は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分したことによる減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の 新株予約権の目的となる株式の数(株)					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	12,924
(親会社)	の新株予約権	_	1	_	_	_	12,324
合計		-	-	-	-	-	12,924

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	 普通株式	55,104	40	2019年 8 月31日	2019年11月29日

(注)2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2019年8月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	63,367	利益剰余金	20	2020年 8 月31日	2020年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	572,671千円	2,179,576千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	103,600
- 現金及び現金同等物	572,671	2,075,976

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額

31,960千円

27,848千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、保有しているショッピングセンターフォルテの映画館設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメントの投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、純投資を目的とした非上場株式を原資産にした新株予約権及び投資事業有限責任組合に対する出資金であります。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また主な目的は、特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金の調達であり、返済日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権または未収入金について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	572,671	572,671	-
(2) 売掛金	134,428	134,428	-
(3) 未収入金	21,082		
貸倒引当金(*1)	1,460		
	19,622	19,622	-
資産計	726,721	726,721	-
(1)短期借入金	570,000	570,000	-
(2) 未払金	500,505	500,505	-
(3) 未払法人税等	175,349	175,349	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,624	624
(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,653,209	3,653,221	12
(6) リース債務(流動負債のリース債務を含む)	30,985	31,092	107
負債計	5,030,049	5,030,794	744

^(*1)未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,179,576	2,179,576	-
(2) 売掛金	29,885		
貸倒引当金(*1)	384		
	29,501	29,501	-
(3) 未収入金	101,474	101,474	-
資産計	2,310,552	2,310,552	-
(1)短期借入金	1,708,496	1,708,496	-
(2) 未払金	112,813	112,813	-
(3) 未払法人税等	46,892	46,892	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	80,000	79,638	361
(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,147,766	2,143,437	4,329
(6) リース債務(流動負債のリース債務を含む)	38,719	37,499	1,220
負債計	4,134,688	4,128,777	5,911

^(*1)売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(6) リース債務(流動負債のリース債務を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債の発行、借入又はリース取引において 想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)	
営業投資有価証券	170,000	156,229	
投資有価証券	400	75,560	

(注)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2019年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	572,671	-	-	-
売掛金	134,428	-	-	-
未収入金	21,082	-	-	-
合計	728,181	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,179,576	-	-	-
売掛金	29,885	-	-	-
未収入金	101,474	-	-	-
合計	2,310,936	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	570,000			-		-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	-
長期借入金	265,978	287,506	1,178,219	219,197	216,650	1,485,658
リース債務	7,792	6,746	7,082	7,435	1,927	-
合計	863,770	314,253	1,205,302	246,632	238,577	1,485,658

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,708,496	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	315,258	779,703	527,961	214,374	119,042	191,427
リース債務	10,379	11,249	12,138	4,952	-	-
合計	2,054,133	810,952	560,099	239,327	119,042	191,427

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額170,000千円)及び投資有価証券(連結貸借対照表計上額400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額156,229千円)及び投資有価証券(連結貸借対照表計上額75,560千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)1,675千円、当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)3,655千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	-	13,250千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年6月8日開催の取締役会決議により2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、また2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第 2 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2016年 6 月30日	2017年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 4 名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式 204,000株	普通株式 40,000株
付与日	2016年7月1日	2017年 8 月23日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社子会 社の取締役、監査役又は従業員の地位に あること。(ただし、任期満了及び定年 退職は除く。)	権利行使時においても当社又は当社子会 社の取締役、監査役又は従業員の地位に あること。(ただし、任期満了及び定年 退職は除く。)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月1日~2026年6月30日	2019年8月23日~2027年8月22日

	なっ 同年世 マ か 佐	等 4 同蛇状 3 始接
	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 4 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月28日	2018年 6 月 8 日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式 58,000株	普通株式 59,200株
付与日	2017年11月29日	2018年 6 月 8 日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社子会 社の取締役、監査役又は従業員の地位に あること。(ただし、任期満了及び定年 退職は除く。)	権利行使時においても当社又は当社子会 社の取締役、監査役又は従業員の地位に あること。(ただし、任期満了及び定年 退職は除く。)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年11月29日~2027年11月28日	2020年6月9日~2028年6月8日

	第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2019年 9 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式 23,000株
付与日	2019年 9 月30日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社子会 社の取締役、監査役又は従業員の地位に あること。(ただし、任期満了及び定年 退職は除く。)
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年10月1日~2024年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

		第 1 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 2 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日		2016年 6 月30日	2017年 8 月22日
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		176,000	24,000
権利確定		-	-
権利行使		38,400	8,000
失効		-	-
未行使残		137,600	16,000

		第 3 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 4 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日		2017年11月28日	2018年 6 月 8 日
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		53,200	59,200
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		53,200	59,200
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		-	-
権利確定		53,200	59,200
権利行使		11,600	-
失効		-	-
未行使残		41,600	59,200

		第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日		2019年 9 月13日
権利確定前 ((株)	
前連結会計年度末		-
付与		23,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		23,000
権利確定後 ((株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

+	川川村和		
		第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第 2 回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日		2016年 6 月30日	2017年 8 月22日
権利行使価格	(円)	625	893
行使時平均株価	(円)	6,123	2,579
付与日における公正な評価単価			
	(円)	-	-

有価証券報告書

			El .
		第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日		2017年11月28日	2018年6月8日
権利行使価格	(円)	1,075	1,250
行使時平均株価	(円)	5,315	-
付与日における公正な評価単価			
	(円)	-	- I

		第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)	
決議年月日		2019年 9 月13日	
権利行使価格	(円)	2,679	
行使時平均株価	(円)	-	
付与日における公正な評価単価		1 226	
	(円)	1,226	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回、第2回、第3回及び第4回新株予約権の公正な評価単価は、ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値より算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、時価純資産法によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第 5 回新株予約権 (ストック・オプション)	
株価変動性 (注)1	67.5%	
予想残存期間 (注)2	3.5年	
予想配当 (注)3	- 円/株	
無リスク利子率 (注)4	0.365%	

- (注) 1. 当社は上場後2年に満たないため、類似上場会社の株価変動性により不足する情報量を補い、算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3.2018年8月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りを基礎として算定しております。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,821千円	8,573千円
賞与引当金	18,052	6,859
抱合株式消滅差損	27,797	27,797
減価償却超過額	-	30,551
災害損失引当金	-	25,797
資産除去債務	6,574	2,482
繰越欠損金 (注)2	-	16,758
その他	7,295	15,066
繰延税金資産小計 	67,540	133,887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	4,333
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,797	36,464
評価性引当額小計 (注)1	27,797	40,798
繰延税金資産合計	39,743	93,089
繰延税金負債		
吸収合併に伴う時価評価差額	3,218	-
資産除去債務に対応する除去費用	4,912	1,692
特別償却準備金	28,733	-
繰延税金負債合計	36,863	1,692
操延税金資産(負債) 純額	2,879	91,397

- (注) 1.評価性引当額の主な変動は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加 及び未確定債務に係る評価性引当額の増加であります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	ı	4,326	8,098	-	ı	4,333	16,758
評価性引当額	-	-	-	-	1	4,333	4,333
繰延税金資産	-	4,326	8,098	-		-	(2) 12,424

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、当該連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得 見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年8月31日)	(2020年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	6.6
住民税均等割	100分の 5 以下であるため注記	1.3
株式報酬費用	を省略しております。	2.0
所得拡大促進税制による税額控除		14.3
在外子会社との税率差異		4.2
評価性引当額の増減		6.1
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
 - 当社グループが保有する本社事務所の建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しており ます。

八 当該資産除去債務の総額の増減

コ欧貝庄が公良がひ心にいてに		
	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	24,076千円	21,404千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,553	-
時の経過による調整額	139	53
資産除去債務の履行による減少額	8,365	-
その他増減額(は減少)	-	13,350
期末残高	21,404	8,106

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、鹿児島県薩摩川内市その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は10,400千円(賃貸収益は売上高に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は15,955千円(賃貸収益は売上高に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	1,107,495	185,000
	期中増減額	922,495	167,250
	期末残高	185,000	352,250
期末時価		225,100	404,100

- (注)1.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
 - 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は保有目的の変更による販売不動差への振替 (899,595千円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(107,250千円)によるもので あります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「不動産コンサルティング事業」は、主に不動産の取得、開発、売却、投資等に対するコンサル ティング及びショッピングセンター運営を行っております。

「自然エネルギー事業」は、主に太陽光発電施設・風力発電施設の開発及び販売、電気事業者への売電を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	報告セク	報告セグメント	
	不動産コンサルティング 事業	自然エネルギー事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,383,716	969,266	5,352,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,383,716	969,266	5,352,982
セグメント利益	931,980	385,464	1,317,444
セグメント資産	4,762,635	1,892,724	6,655,359
その他の項目			
減価償却費	84,649	48,860	133,509
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	31,960	222,220	254,180

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	報告セク	٠	
	不動産コンサルティング 事業	自然エネルギー事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,311,800	1,697,166	8,008,967
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	6,311,800	1,697,166	8,008,967
セグメント利益	1,055,727	347,918	1,403,645
セグメント資産	5,414,674	1,072,192	6,486,866
その他の項目			
減価償却費	104,181	32,105	136,286
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	43,915	107,250	151,165

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,317,444	1,403,645
全社費用(注)	618,345	1,077,061
連結財務諸表の営業利益	699,099	326,583

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,655,359	6,486,866
全社資産(注)	288,898	1,953,623
連結財務諸表の資産合計	6,944,258	8,440,490

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	133,509	136,286	7,967	12,069	141,476	148,355
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	254,180	151,165	20,426	70,512	274,606	221,677

- (注) 1.減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備等の減価償却費であります。
 - 2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
平和不動産株式会社	830,000	不動産コンサルティング事業
合同会社NLI1号	780,727	不動産コンサルティング事業
株式会社クロス	710,300	不動産コンサルティング事業
フジケンホーム株式会社	551,470	不動産コンサルティング事業

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社オービーシー	1,922,118	不動産コンサルティング事業
合同会社NLI 3 号	1,188,494	不動産コンサルティング事業
合同会社NLI2号	1,053,683	不動産コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河本 幸士郎	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 11.5	当社代表 取締役社長	ストック・オ プションの行 使	12,000	-	-
役員	廣瀬 一成	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.6	当社取締役	ストック・オ プションの行 使	12,000	-	-

(注)2016年6月30日開催の取締役決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使であります。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり純資産額	565.02円	1,222.42円
1 株当たり当期純利益金額	163.49円	43.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	152.18円	40.60円

- (注) 1.2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」並びに「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、2019年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,556,733	3,873,075
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,556,733	3,873,075
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,755,200	3,168,356

3.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	435,470	134,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(千円)	435,470	134,516
普通株式の期中平均株式数(株)	2,663,666	3,093,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	197,886	219,109
(うち新株予約権(株))	(197,886)	(219,109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
霞ヶ関キャピタル(株)	第1回無担保社債	2019年3月11日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.360	なし	2019年9月11日~ 2024年3月11日
合計	-	-	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570,000	1,708,496	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	265,978	315,258	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,792	10,379	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,387,231	1,832,508	1.3	2021年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,193	28,340	-	-
合計	4,254,194	3,894,982	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	779,703	527,961	214,374	119,042
リース債務	11,249	12,138	4,952	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,033,455	2,630,189	5,029,095	8,008,967
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失()(千円)	171,103	18,984	286,967	197,310
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	118,166	11,845	208,134	134,516
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	41.81	3.93	67.73	43.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()(円)	41.81	40.68	68.84	108.59

⁽注)当社は2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(112,113)
	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 558,675	1 2,005,470
売掛金	1 128,699	5 28,740
営業投資有価証券	170,000	156,229
開発事業等支出金	21,903	15,761
販売用不動産	1 3,436,864	1 3,876,008
前払金	681,161	117,464
前払費用	47,723	150,976
預け金	2,516	402,239
その他	5 58,614	5 134,833
貸倒引当金	1,460	384
流動資産合計	5,104,698	6,887,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,157	34,695
機械及び装置	1 319,051	-
車両運搬具	10,735	24,277
工具、器具及び備品	3,557	10,719
土地	1 420,206	1 514,450
リース資産	168,463	147,835
建設仮勘定	-	24,360
有形固定資産合計	947,172	756,338
無形固定資産		
ソフトウエア	-	1,567
リース資産	14,481	11,263
その他	5,400	-
無形固定資産合計	19,881	12,830
投資その他の資産		
投資有価証券	400	20,776
出資金	628	628
関係会社株式	135,047	109,432
関係会社出資金	-	8,100
長期貸付金	-	5 268,734
長期前払費用	85,089	102,320
繰延税金資産	2,879	78,972
その他	90,282	238,277
投資その他の資産合計	314,327	827,241
固定資産合計	1,281,381	1,596,410
繰延資産		
社債発行費	3,025	2,353
繰延資産合計	3,025	2,353
資産合計	6,389,105	8,486,104

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	1, 3, 4 1,708,49 6
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 265,978	1, 3 315,25 8
リース債務	7,792	6,746
未払金	500,363	110,73
未払費用	37,951	46,75
未払法人税等	175,349	45,50
前受金	26,651	32,68
預り金	27,729	22,58
預り敷金	54,683	124,62
賞与引当金	58,948	22,40
災害損失引当金	-	84,24
その他	4,027	47,01
流動負債合計	1,199,476	2,587,04
固定負債		
社債	80,000	60,00
長期借入金	1, 3 3,387,231	1, 3 1,832,50
リース債務	23,193	17,78
資産除去債務	21,404	8,100
長期預り敷金	124,066	44,56
固定負債合計	3,635,895	1,962,96
負債合計	4,835,371	4,550,012
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	408,512	1,586,32
資本剰余金		
資本準備金	313,510	1,491,32
その他資本剰余金	-	3,79
資本剰余金合計	313,510	1,495,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	60,269	-
繰越利益剰余金	771,441	973,91
利益剰余金合計	831,711	973,91
自己株式	-	132,18
株主資本合計	1,553,733	3,923,16
新株予約権		12,924
純資産合計	1,553,733	3,936,092
負債純資産合計	6,389,105	8,486,104
ᄌᅜᄴᄓᄝᄰᅜᆸᄞ	0,000,100	0, 100, 10

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	з 5,335,034	з 7,307,788
売上原価	3,559,874	5,006,941
売上総利益 	1,775,159	2,300,847
販売費及び一般管理費	1 1,085,750	1 1,904,995
	689,409	395,851
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	з 6,220
貸倒引当金戻入額	-	1,460
ポイント引当金戻入益	7,823	-
為替差益	1,430	-
雑収入	2,703	3,448
营業外収益合計 一	11,964	11,129
営業外費用		
支払利息	35,381	78,229
社債利息	180	306
社債発行費償却	336	672
為替差損	-	11,291
アレンジメント手数料	28,787	52,092
その他	<u>-</u>	1,712
営業外費用合計	64,685	144,304
経常利益	636,688	262,676
特別利益		
受取保険金	-	2 218,296
特別利益合計	-	218,296
特別損失		
災害による損失	-	2 114,211
災害損失引当金繰入額	-	2 84,240
特別損失合計	-	198,451
税引前当期純利益	636,688	282,521
法人税、住民税及び事業税	232,351	161,306
過年度法人税等戻入額	10,461	-
法人税等調整額	17,671	76,092
法人税等合計	204,217	85,213
当期純利益	432,470	197,308

【売上原価明細書】

(1)不動産コンサルティング事業売上原価明細書

		美年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)	(自 2019	業年度 年9月1日 年8月31日)
区分	金額(千円) 構成比(%)		金額 (千円)	構成比(%)
不動産原価	2,782,777 90.6		3,947,278	90.5
賃貸原価	288,144 9.4		413,143	9.5
合計	3,070,921	100.0	4,360,422	100.0

(2) 自然エネルギー事業売上原価明細書

		美年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)	(自 2019	業年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)
区分	金額 (千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
開発原価	433,684 88.7		608,775	94.2
売電原価	55,268 11.3		37,742	5.8
合計	488,953	100.0	646,518	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本	純資産合計
		資本準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰宗玉 合計	合計	
当期首残高	170,000	74,998	80,359	318,880	399,240	644,238	644,238
当期変動額							
新株の発行	238,512	238,512				477,024	477,024
当期純利益				432,470	432,470	432,470	432,470
特別償却準備金の 取崩			20,090	20,090	-	-	-
当期変動額合計	238,512	238,512	20,090	452,560	432,470	909,494	909,494
当期末残高	408,512	313,510	60,269	771,441	831,711	1,553,733	1,553,733

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		スの仏容太利	答★副	その他利	益剰余金	到兴副令令
		資本準備金	資本準備金 その他資本剰 金 余金 おまま これ こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん	具本刺床並占下 計 計	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	408,512	313,510	-	313,510	60,269	771,441	831,711
当期変動額							
新株の発行	1,177,810	1,177,810		1,177,810			
剰余金の配当						55,104	55,104
当期純利益						197,308	197,308
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,795	3,795			
特別償却準備金の 取崩					60,269	60,269	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	1,177,810	1,177,810	3,795	1,181,605	60,269	202,474	142,204
当期末残高	1,586,322	1,491,321	3,795	1,495,116		973,915	973,915

	株主資本			
	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,553,733	1	1,553,733
当期変動額				
新株の発行		2,355,620		2,355,620
剰余金の配当		55,104		55,104
当期純利益		197,308		197,308
自己株式の取得	199,999	199,999		199,999
自己株式の処分	67,814	71,609		71,609
特別償却準備金の 取崩		-		-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			12,924	12,924
当期変動額合計	132,185	2,369,434	12,924	2,382,358
当期末残高	132,185	3,923,168	12,924	3,936,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)その他有価証券
 - ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「4.その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 (3)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

- (3)たな卸資産
 - ・開発事業等支出金、販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~39年

車両運搬具 5年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3)リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3)災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税のうち、棚卸資産に係るものは個々の棚卸資産の取得原価に算入することとしており、固定資産に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却しております。

(2)営業投資の会計処理

当社が営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。また、営業投資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(3)投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、または「関係会社株式」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(4)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(5)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」61,130千円は、「流動資産」の「預け金」2,516千円、「その他」58,614千円として組み替えております。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当社で保有している太陽光発電施設について、保有目的を変更したことに伴い、該当する有形固定資産313,335千円(機械及び装置300,227千円、工具、器具及び備品101千円、土地13,006千円)を開発事業等支出金に振替えております。なお、当事業年度において当該施設の一部を売却しており、売却に対応する金額につきましては売上原価に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、財務諸表作成時における入手可能な情報に基づく最善の見積りを行っています。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政 状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
現金及び預金	54,216千円	144,131千円
売掛金	4,885	-
販売用不動産	2,312,519	2,748,207
機械及び装置	293,792	-
土地	96,900	85,000
 計	2,762,314	2,977,339

担保付債務

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期借入金	- 千円	1,580,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	91,663	167,237
長期借入金	2,513,581	1,173,905
計	2,605,245	2,921,142

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
匿名組合 Alpha Energy	550,000千円	- 千円
合同会社 KC Investment 1	-	150,000
計	550,000	150,000

3 財務制限条項

当社が締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりであります。当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年 8 月31日)
短期借入金	- 千円	800,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	177,611	203,581
長期借入金	2,220,382	1,231,204
	2,397,993	2,234,785

4 コミットメントライン契約

今後の事業展開における資金需要への対応を目的として、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、コミットメントライン契約を締結しております。当契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年 8 月31日)
コミットメントラインの総額	- 千円	800,000千円
借入実行残高	-	800,000
借入未実行残高	-	-

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年 8 月31日)
短期金銭債権	4,621千円	4,122千円
長期金銭債権	-	268,734

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2018年 9 月 1 日 2019年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2019年9月1日 2020年8月31日)
給料及び手当		268,411千円		625,355千円
賞与引当金繰入額		72,243		22,400
貸倒引当金繰入額		1,460		384
減価償却費		7,967		12,310
おおよその割合				
販売費		42.7%		43.5%
一般管理費		57.3		56.5

2 災害による損失、災害損失引当金繰入額及び受取保険金

当社で保有しているショッピングセンターフォルテにおいて、2019年10月に発生した台風19号の影響による被害が発生し、その災害による損失確定額を「災害による損失」、及び今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として計上しております。

また、災害発生に伴い受け取った損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	687千円	8,991千円
営業取引以外の取引による取引高	-	3,059

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式109,432千円、関係会社出資金8,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式135,047千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年8月31日)	(2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,821千円	8,573千円
賞与引当金	18,052	6,859
抱合株式消滅差損	27,797	27,797
減価償却超過額	-	30,551
災害損失引当金	-	25,797
資産除去債務	6,574	2,482
その他	7,295	15,066
繰延税金資産小計	67,540	117,129
評価性引当額	27,797	36,464
繰延税金資産合計	39,743	80,664
繰延税金負債		
吸収合併に伴う時価評価差額	3,218	-
資産除去債務に対応する除去費用	4,912	1,692
特別償却準備金	28,733	-
繰延税金負債合計	36,863	1,692
繰延税金資産(負債)純額	2,879	78,972

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	25,157	18,302	4,905	3,858	34,695	7,830
	機械及び装置	319,051	-	300,227	18,823	-	-
	車両運搬具	10,735	18,683	•	5,140	24,277	11,524
	工具、器具及び備品	3,557	10,435	101	3,171	10,719	4,784
	土地	420,206	107,250	13,006	-	514,450	-
	リース資産	168,463	ı	ı	20,628	147,835	42,578
	建設仮勘定	-	24,360	ı	ı	24,360	-
	計	947,172	179,031	318,241	51,623	756,338	66,719
無形固定資産	ソフトウエア	-	1,809	ı	241	1,567	-
	リース資産	14,481	ı	ı	3,218	11,263	-
	その他	5,400	-	5,400	-	-	-
	計	19,881	1,809	5,400	3,459	12,830	-

(注)主な増減の内容は以下のとおりです。

1 土地の増加

自然エネルギー事業における賃貸目的での土地取得 107,250千円

2.たな卸資産への振替により減少

保有している太陽光発電施設について、保有目的を変更したことに伴う、たな卸資産への振替 (機械及び装置300,227千円、工具、器具及び備品101千円、土地13,006千円)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,460	384	1,460	384
賞与引当金	58,948	22,400	58,948	22,400
災害損失引当金	-	84,240	-	84,240

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで			
定時株主総会	11月中	11月中		
基準日	8月31日			
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://kasumigaseki.co.jp/			
	毎年8月31日現在における所有株数に応じて下記基準にてQUOカードを贈 呈します。			
	所有株式数	優待内容		
株主に対する特典	100株以上200株未満	QUOカード5,000円		
	200株以上	QUOカード10,000円		
	(注) 贈呈の時期は、毎年11月中旬に発送を予定しております。			

- (注)当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げ る権利以外の権利を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

公募による新株式発行及び株式の売出し 2019年10月30日関東財務局長に提出。 第三者割当による新株式発行 2019年10月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年11月11日関東財務局長に提出 2019年10月30日提出に係る訂正届出書であります。 2019年11月11日関東財務局長に提出 2019年10月30日提出に係る訂正届出書であります。 2019年11月29日関東財務局長に提出 2019年10月30日提出に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月29日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月29日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。 第9期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月13日関東財務局長に提出。 第9期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年11月29日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2020年4月6日 至 2020年4月30日) 2020年5月13日関東財務局長に提出。 自己株券買付状況報告書(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月15日関東財務局長に提出。 自己株券買付状況報告書(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月15日関東財務局長に提出。 自己株券買付状況報告書(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月4日関東財務局長に提出。 自己株券買付状況報告書(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月4日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 齋藤 哲

業務執行社員

印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

石井 雅也 ΕIJ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる霞ヶ関キャピタル株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連 結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ 関キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関 連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

有価証券報告書

- ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

霞ヶ関キャピタル株式会社 取締役会 御中

> 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

齋藤 哲 公認会計士

業務執行社員

囙

ΕIJ

指定有限責任社員

業務執行社員

石井 雅也 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる霞ヶ関キャピタル株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ関 キャピタル株式会社の2020 年8月31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示 することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある 場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影 響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関 連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する

EDINET提出書類 霞ヶ関キャピタル株式会社(E34289)

有価証券報告書

こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。